# 2025年農林業センサス 農林業経営体調査結果速報 山梨県の概要(概数値)-(令和7年2月1日現在)





(マスコットキャラクター「つっちー」)

## 2025年農林業センサス結果の概要(概数値)

# 本県の状況

							_																					
Ι	農林	業経	営化	下調:	査制	洁身	艮																					
1	農	林業	経営	含体	•	•	•	•	•	٠	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	1
2	農	業経	営体	k																								
	(1)	農業	<b>美経</b>	営体	数	•		•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•					•	•		2
	(2)	経営	含耕	地面	積								•		•	•	•	•	•	•		•			•		•	3
	(3)	経営	含耕	地面	積	規	模	別	の	農	業	経	営	体	数	•	•	•	•	•		•			•		•	4
	(4)	経営	含耕	地面	摃	規	模	別	の	経	営	耕	地	面	積	•			•	•		•			•		•	4
	(5)	水和	6作	付面	摃	規	模	別	の	農	業	経	営	体	数													5
	(6)	農產	<b>崔物</b>	販売	金	額	規	模	別	の	農	業	経	営	体	数		•	•					•				5
	(7)	農產	音物	販売	金	額	1	位	の	部	門	別	経	営	体	数												6
	(8)	青白	申	告を	行	っ	て	Ĺ١	る	農	業	経	営	体	数	•												6
	(9)			–					_			•	-	• •					営	体	数							7
	(10)									_							•		-	•	•							8
	(11)	-					-						.—	-		•												9
3		業経			. ,, _	•			`	_		-	_	•	•													
Ū	(1)			•	数																							10
	(2)							딘	林	丵	終	一	休	മ	槥	ᄨ	宝川	스										10
												_	• •					•										10
【参	考】	農山	村地	也域	調3	奎	(7	<b>5</b> [2	区田	丁木	寸言	周星	至)	f	吉男	₹╺	Ļ ا	J										
	1	林野	面積	<b>手</b> •	•	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	10
	2	所有	形態	長別 7	林里	野山	面和	責	•	٠	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	10
п	調査	の概	要		•	-							•		•			-		•	-		•		•			11
Ш	統計	表																										26



山梨県 新価値・地域創造推進局 統計調査課

# 2025年農林業センサス結果の概要 (概数値)

本県の状況(対前回比・前回5年前)

- ・農業経営体の減少傾向が続く中、法人経営体数は324(20.9%)増加
- 1経営体当たりの経営耕地面積は1.00ha(0.14ha)増加
- ・経営耕地面積5ha以上の農業経営体の面積シェアは25.6% (全体の1/4を超過、9.1ポイント上昇)
- ・農産物販売金額1位の農業経営体数の割合は、「果樹類」が69.2%を 占め、次いで「稲作」が19.1%

# I 農林業経営体調査結果の概要

# 1 農林業経営体

山梨県:農林業経営体数は12,439経営体で、2,649経営体(17.6%)減少

全 国:農林業経営体数は83万9千経営体で、25万3千経営体(23.2%)減少

山梨県:農業経営体数は12,356経営体で、2,614経営体(17.5%)減少

林業経営体数は124経営体で、29経営体(19.0%)減少

全 国:農業経営体数は82万8千経営体で、24万7千経営体(23.8%)減少

林業経営体数は2万3千経営体で、1万1千経営体(32.9%)減少

#### 表1 農林業経営体数

単位:経営体

			十二二十
区分	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平成27年	18,172	17,970	431
令和 2年	15,088	14,970	153
令和 7年	12,439	12,356	124
増減率(%)			
令和2年/平成27年	△ 17.0	△ 16.7	$\triangle$ 64.5
令和7年/2年	△ 17.6	△ 17.5	△ 19.0

注:農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、農業 経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。



- ※農業経営体:次のいずれかに該当する事業を行う者。
  - ○経営耕地面積が30a以上の規模の農業
  - ○農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の 規模が基準(III調査の概要 5用語の解説参照)以上の農業
  - ○農作業の受託の事業
- ※|林業経営体:次のいずれかに該当する事業を行う者。
  - ○権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)

# 2 農業経営体

# (1)農業経営体数

山梨県:個人経営体は12,025経営体で、2,661経営体(18.1%)減少

団体経営体は331経営体で、47経営体(16.5%)増加

全 国:個人経営体は78万9千経営体で、24万8千経営体(23.9%)減少

団体経営体は3万9千経営体で、1千経営体(2.9%)増加

山梨県:団体経営体のうち法人経営体は324経営体で、56経営体(20.9%)増加

全 国:団体経営体のうち法人経営体は3万3千経営体で、2千経営体(7.9%)増加

山梨県:法人経営体の内訳は、会社法人は254経営体で53経営体(26.4%)増加、農事組合法人は40経営体で4経営体(9.1%)減少、その他は30経営体で7経営体

(30.4%) 増加

全 国:法人経営体の内訳は、会社法人は2万3千経営体で3千経営体(14.4%)

増加。農事組合法人は7千経営体、その他は3千経営体で変動なし

#### 表2-1 農業経営体数

			国体奴農体に上ぬ		
区分	農業経営体	   個人経営体	団体経営体		団体経営体に占める法人割合 (%)
		個人経呂仲	凹冲胜呂冲	法人経営体	- SIA)(日1日 (70)
平成27年	17,970	17,686	284	280	98.6
令和 2年	14,970	14,686	284	268	94.4
令和7年	12,356	12,025	331	324	97.9
増減率(%)					
令和2年/平成27年	$\triangle$ 16.7	$\triangle$ 17.0	0.0	$\triangle 4.3$	
令和7年/2年	△ 17.5	△ 18.1	16.5	20.9	

- ※個人経営体:個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う 経営体は含まない。
- ※団体経営体:個人経営体以外の経営体をいう。
- ※法人経営体:農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。
- ※法人経営体のその他:その他の法人(公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人など)。

## 表2-1-2 法人経営体の内訳

単位:経営体

区分	法人経営体	会社法人	農事組合 法 人	その他
平成27年	280	173	36	71
令和 2年	268	201	44	23
令和 7年	324	254	40	30
増減率(%)				
令和2年/平成27年	$\triangle 4.3$	16.2	22.2	$\triangle$ 67.6
令和7年/2年	20.9	26.4	$\triangle$ 9.1	30.4

# (2)経営耕地面積

山梨県:経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は1.00ha

で、16.3%増加

全 国:経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は3.7ha

(北海道34.5ha、都府県2.6ha)で、19.4%(北海道14.2%、都府県18.2%)

増加

表2-2 1農業経営体当たりの経営耕地面積

単位:経営体·ha

区分	経営耕地 の あ る 経営体数	経営耕地 総面積	借入耕地 面積	1経営体当た りの経営耕地 面積	1経営体当た りの借入耕地 面積
平成27年	17,853	14,632	3,882	0.82	0.22
令和 2年	14,920	12,902	3,954	0.86	0.27
令和 7年	12,312	12,265	4,636	1.00	0.38
増減率(%)					
令和2年/平成27年	$\triangle$ 16.4	△ 11.8	1.9	4.9	22.7
令和7年/2年	$\triangle$ 17.5	$\triangle 4.9$	17.2	16.3	40.7



# (3)経営耕地面積規模別の農業経営体数

山梨県: 5~20ha層、30ha以上層で農業経営体数が増加

全国:

(北海道) 100ha以上層で農業経営体数が増加 (都府県) 10ha以上層で農業経営体数が増加

表2-3 経営耕地面積規模別の農業経営体数

単位:経営体

	農業									
区分	展 経営体	経営耕地	1ha未満	$1 \sim 5$	$5 \sim 10$	10~20	20~30	$30 \sim 50$	50~100	100
	栓呂仰	なし	Ina木油	ha未満	ha未満	ha未満	ha未満	ha未満	ha未満	ha以上
平成 27年	17,970	117	14,227	3,487	92	31	8	5	2	1
(%)	100.0	0,7	79.2	19.4	0.5	0,2	0.0	0.0	0.0	0.0
令和 2年	14,970	50	11,661	3,104	96	38	10	7	3	1
(%)	100.0	0.3	77.9	20.7	0.6	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0
令和 7年	12,356	44	9,369	2,761	102	49	10	10	7	4
(%)	100.0	0.4	75.8	22.3	0.8	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0
増減率(%)										
令和2年/平成27年	$\triangle$ 16.7	$\triangle$ 57.3	△ 18.0	△ 11.0	4.3	22.6	25.0	40.0	50.0	0.0
増減率(%)										
令和7年/2年	△ 17.5	△ 12.0	△ 19.7	△ 11.1	6.3	28.9	0.0	42.9	133.3	300.0

<sup>※</sup>経営耕地:調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)をいい、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

# (4)経営耕地面積規模別の経営耕地面積

山梨県: 5 ha以上の農業経営体の経営耕地面積が全体の25.6%を占め、9.1ポイ

ント上昇

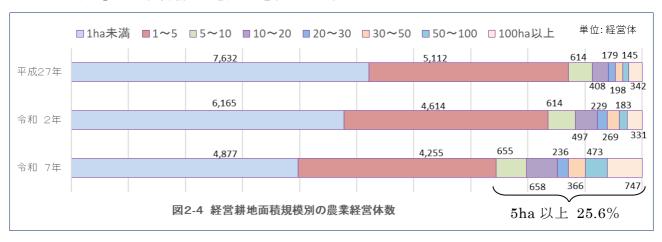
全 国:20ha以上の農業経営体の経営耕地面積が全体の51.0%を占め、6.7ポイ

ント上昇

表2-4 経営耕地面積規模別経営耕地面積

区分	1ha 未満	1~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100ha 以上
平成27年	7,632	5,112	614	408	179	198	145	342
令和 2年	6,165	4,614	614	497	229	269	183	331
令和 7年	4,877	4,255	655	658	236	366	473	747
増減率(%)								
令和2年/平成27年	△ 19.2	△ 9.7	0.0	21.8	27.9	35.9	26.2	$\triangle$ 3.2
令和7年/2年	△ 20.9	△ 7.8	6.7	32.4	3.1	36.1	158.5	125.7

注:「1ha未満」には経営耕地面積なしを含まない。



# (5)水稲作付面積規模別の農業経営体数

山梨県:販売目的で水稲を作付けした農業経営体数は3千168経営体で、868経営

体(21.5%)減少

水稲作付面積規模別にみると2~3ha層と5ha以上の層で、農業経営体

数が増加

全 国:販売目的で水稲を作付けした農業経営体数は53万3千経営体で18万1千

経営体(25.3%)減少

水稲作付面積規模別にみると15ha以上層で農業経営体数が増加

#### 表2-5 水稲作付面積規模別の農業経営体数

単位:経営体

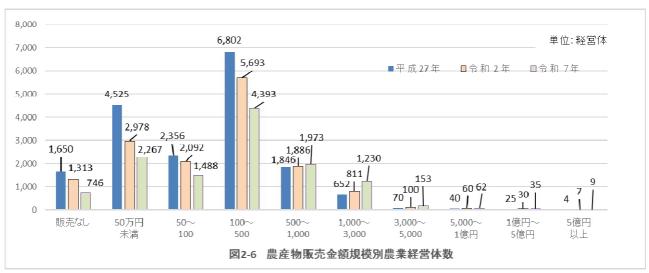
								<u> </u>
区分	計	1ha 未満	1~2	2~3	3~5	5~10	10~15	15ha 以上
平成27年	5,256	4,868	255	61	45	21	3	3
令和 2年	4,036	3,594	287	63	51	27	9	5
令和 7年	3,168	2,735	259	69	47	32	10	16
増減率(%)								
令和2年/平成27年	△ 23.2	△ 26.2	12.5	3.3	13.3	28.6	200.0	66.7
令和7年/2年	△ 21.5	△ 23.9	△ 9.8	9.5	△ 7.8	18.5	11.1	220.0

# (6) 農産物販売金額規模別の農業経営体数

山梨県:500万円以上層で農業経営体数が増加 全 国:3,000万円以上層で農業経営体数が増加

表2-6 農産物販売金額規模別の農業経営体数

	曲州	# 4k									
区分	農 業経営体	販売なし	50万円 未満	50~100 万円未満	100~500 万円未満	,	- , - ,	3千~5千 万円未満	5千万円~ 1億円未満	1億円~ 5億円未満	5億円 以上
平成27年	17,970	1,650	4,525	2,356	6,802	1,846	652	70	40	25	4
(%)	100.0	9,2	25,2	13.1	37.9	10.3	3,6	0.4	0,2	0.1	0.0
令和2年	14,970	1,308	2,978	2,093	5,695	1,886	812	101	60	30	7
(%)	100.0	8.7	19.9	14.0	38.0	12,6	5,4	0.7	0.4	0,2	0.0
令和7年	12,356	746	2,267	1,488	4,393	1,973	1,230	153	62	35	9
(%)	100.0	6.0	18.3	12,0	35,6	16.0	10.0	1,2	0,5	0.3	0.1
増減率(%)											
令和2年/平成27年	△ 16.7	△ 20.7	△ 34.2	△ 11.2	△ 16.3	2.2	24.5	44.3	50.0	20.0	0.0
令和7年/2年	$\triangle$ 17.5	△ 43.0	△ 23.9	△ 28.9	△ 22.9	4.6	51.5	51.5	3.3	16.7	28.6



# (7)農産物販売金額1位の部門別経営体数

山梨県:農産物販売金額1位の農業経営体数の割合は果樹類が69.2%で、1.5ポ

イント上昇。稲作は19.1%で、1.4ポイント低下

全 国:農産物販売金額1位の農業経営体数の割合は稲作は54.4%で、1.1ポイ

ント低下。果樹類は14.3%で、1.1ポイント上昇。施設野菜は6.7%で、

0.5ポイント上昇

表2-7 農産物販売金額1位の部門別経営体数

区分	計	稲作	露地野菜	施設野菜	果樹類	畜産	その他
平成 27年	16,320	3,576	1,138	243	10,813	146	404
(%)	100.0	21.9	7.0	1,5	66.3	0.9	2,5
令和2年	13,662	2,806	908	237	9,252	131	328
(%)	100.0	20,5	6,6	1.7	67.7	1.0	2,4
令和7年	11,610	2,222	705	191	8,031	95	366
(%)	100.0	19.1	6.1	1.6	69.2	0,8	3,2
増減率							
令和2年/平成27年	△ 16.3	$\triangle$ 21.5	$\triangle$ 20.2	$\triangle 2.5$	$\triangle$ 14.4	$\triangle$ 10.3	△ 18.8
令和7年/2年	△ 15.0	△ 20.8	$\triangle$ 22.4	△ 19.4	△ 13.2	$\triangle$ 27.5	11.6



# (8) 青色申告を行っている農業経営体数

山梨県: 青色申告を行っている経営体数は6,909経営体で、85経営体(1.2%)の

減少

全 国: 青色申告を行っている経営体数は36万9千経営体で、1万3千経営体

の (3.4%) 減少

#### 表2-8 青色申告を行っている農業経営体数

単位:経営体

						平位, 胜百件					
			青色申告を行っている								
区分	計	小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	青色申告を 行っていない					
令和 2年	14,970	6,994	2,561	3,527	906	7,976					
令和 7年	12,356	6,909	2,775	3,323	811	5,447					
構成比(%)											
令和 2年	100.0	46.7	17.1	23.6	6.1	53.3					
令和 7年	100.0	55.9	22.5	26.9	6.6	44.1					
増減率(%)											
令和7年/2年	△ 17.5	$\triangle$ 1.2	8.4	△ 5.8	$\triangle$ 10.5	△ 31.7					

# (9)データを活用した農業を行っている農業経営体数

山梨県:データを活用した農業を行っている経営体数は5,494経営体で、農業経

営体に占める割合は44.5%

全 国:データを活用した農業を行っている経営体数は33万1千経営体で、農業

経営体に占める割合は40.0%

表2-9 データを活用した農業を行っている農業経営体数

							平位,性音件				
		3) \	データを活用した農業を行っている(複数回答)								
区分	計	小計 (実数)	気象・市況等 のデータを見 て農業	農作業履歴 等のデータを パソコン等で 記録	て生育状況	ビスやサポー	を行ってい				
総数(令和2年)	14,970	2,720	(※データ活	用の内訳項目に	は令和2年と7年	とで異なる。)	12,250				
総数(令和7年)	12,356	5,494	4,938	1,797	337	513	6,862				
増減率(%)											
	△ 17.5	102.0	_	_	_	_	△ 44.0				

# (10)主副業別農業経営体数(個人経営体)

山梨県:主業経営体数は3.295経営体で、187経営体(5.4%)の減少

準主業経営体数は1,250経営体で、615経営体(33.0%)の減少 副業的経営体数は7,480経営体で、1,859経営体(19.9%)の減少

全 国:主業経営体数は18万9千経営体で、4万2千経営体(18.3%)の減少

準主業経営体数は8万6千経営体で、5万6千経営体(39.5%)の減少

副業的経営体数は51万4千経営体で、15万経営体(22.6%)の減少

#### 表2-10 主副業別農業経営体数(個人経営体)

区分	個人経営体	主業経営体	(%)	準主業経営体	(%)	副業的経営体	(%)
平成27年	17,686	3,924	22.2	3,262	18.4	10,500	59.4
令和 2年	14,686	3,482	23.7	1,865	12.7	9,339	63.6
令和 7年	12,025	3,295	27.4	1,250	10.4	7,480	62.2
増減率(%)							
令和2年/平成27年	△ 17.0	△ 11.3	_	△ 42.8	_	△ 11.1	_
令和7年/2年	△ 18.1	$\triangle$ 5.4	_	△ 33.0	_	△ 19.9	_



- ※主業経営体:農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- ※<u>準主業経営体</u>:農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間 に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- ※<u>圖業的経営体</u>:調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯 員がいない個人経営体をいう。

# (11)基幹的農業従事者数(個人経営体)

山梨県:個人経営体の基幹的農業従事者は17,077人で3,423人(16.7%)減少

基幹的農業従事者のうち

65歳以上が占める割合は72.3% (1.7ポイント減少) 70歳以上が占める割合は58.5% (0.9ポイント上昇)

全 国:個人経営体の基幹的農業従事者は102万1千人で34万2千人(25.1%)減少

基幹的農業従事者のうち

65歳以上が占める割合は69.5% (0.1ポイント上昇) 70歳以上が占める割合は55.1% (4.0ポイント上昇)

表2-11 基幹的農業従事者数(個人経営体)

単位:人

区分	基幹的 農業従事者	15~39歳	(%)	40~49	(%)	50~59	(%)	60~64	(%)	65歳以上	(%)
平成27年	24,707	681	2.8	1,019	4.1	2,501	10.1	3,019	12.2	17,487	70.8
令和2年	20,500	625	3.0	1,001	4.9	1,699	8.3	2,004	9.8	15,171	74.0
令和7年	17,077	641	3.8	1,020	6.0	1,732	10.1	1,341	7.9	12,343	72.3
増減率(%)											
令和2年/平成27年	△ 17.0	$\triangle$ 8.2	_	△ 1.8	_	△ 32.1	_	△ 33.6	_	△ 13.2	_
令和7年/2年	△ 16.7	2.6	_	1.9	_	1.9	_	△ 33.1	_	△ 18.6	

単位:経営体

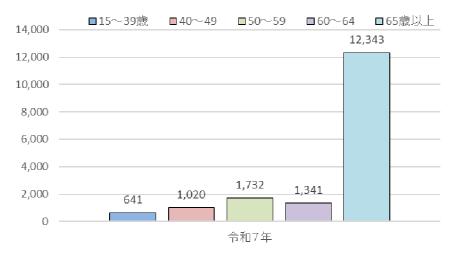


図2-11 基幹的農業従事者(個人経営体)

※<u>基幹的農業従事者</u>:自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に 自営農業に従事している者をいう。

# 3 林業経営体

# (1)林業経営体数

山梨県:林業経営体数は 124経営体で、29経営体(19.0%)の減少全 国:林業経営体数は 23千経営体で、11千経営体(32.9%)の減少

## 表3-1 林業経営体数

単位:経営体

区分	林業経営体	個人経営体	団体経営体
平成27年	431	325	106
令和 2年	153	64	89
令和7年	124	48	76
増減率(%)			
令和2年/平成27年	△ 64.5	△ 80.3	△ 16.0
令和7年/2年	△ 19.0	△ 25.0	△ 14.6

# (2)保有山林面積規模別林業経営体の構成割合

山梨県: 林業経営体数の構成割合は5ha未満が38.7%、次いで5~10haが17.7%

10~20haが16.1%、100ha以上が12.9%

全 国: 林業経営体数の構成割合は5ha未満が23.1%、次いで5~10haが22.0%、

10~20haが19.9%

#### 表3-2 保有山林面積規模別林業経営体数

単位:経営体

区分	林業経営体	5ha 未満	(%)	5~ 10ha 未満	(%)	10~ 20ha 未満	(%)	20~ 30ha 未満	(%)	30~ 50ha 未満	(%)	50~ 100ha 未満	(%)	100ha 以上	(%)
平成27年	431	161	37.4	107	24.8	72	16.7	32	7.4	22	5.1	16	3.7	21	4.9
令和 2年	153	54	35.3	22	14.4	26	17.0	7	4.6	6	3.9	13	8.5	25	16.3
令和 7年	124	48	38.7	22	17.7	20	16.1	4	3.2	5	4.0	9	7.3	16	12.9
増減率(%)															
令和2年/平成27年	$\triangle$ 64.5	$\triangle$ 66.5	_	$\triangle$ 79.4	_	△ 63.9	_	△ 78.1	_	△ 72.7	_	△ 18.8	_	19.0	_
令和7年/2年	△ 19.0	△ 11.1	_	0.0	_	△ 23.1	_	△ 42.9	_	△ 16.7	_	△ 30.8	_	△ 36.0	

# 【参考】農山村地域調査(市区町村調査)結果より

## 1 林野面積

山梨県:総土地面積は446,527ha、林野面積は349,123ha 全 国:総土地面積は37,798千ha、林野面積は24,746千ha

#### 2 所有形態別林野面積

山梨県: 林野面積349, 123haのうち国有が6, 281ha、民有(国有以外)が342, 842ha

全 国: 林野面積24,746千haのうち国有が7,118千ha、民有が17,628千ha

# Ⅱ調査の概要

# 1 調査の目的

2025 年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

# 2 調査体系

調査の 種 類	調査の対象	調査の系統	調査の方法
農林業経営体調 査	農林産物の生産を行うか 又は委託を受けて農林業 作業を行い、生産又は作業 に係る面積・頭羽数が一定 規模以上の「農林業生産活 動」を行う者	農林水産省   都道府県   市区町村   市区   統計調査員   調査対象 (農林業経営体)	調査員調査又はオンライン調査 (調査員調査は自計調査 を基本とし、面接調査も可能。)

# 3 調査期日

令和7年2月1日現在で実施した。

# 4 調査方法

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査(被調査者が自ら回答を調査票に記入)の方法により行った。その際、調査対象から面接調査(他計報告調査)の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査(他計報告調査)の方法をとった。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法 も可能とした。

ただし、家畜伝染病の発生等に起因して統計調査員の訪問が困難な場合は、郵送により調査票を配布、回収する方法も可能とした。

#### 5 用語の解説

## 【農林業経営体調査】

#### 1 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は 作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者 をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15	a
②施設野菜栽培面積	350	m²
③果樹栽培面積	10	a
④露地花き栽培面積	10	a
⑤施設花き栽培面積	250	m²
⑥搾乳牛飼養頭数	1	頭
⑦肥育牛飼養頭数	1	頭
⑧豚飼養頭数	15	頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150	羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000	羽

- ⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- (3) 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う 素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に 200㎡以上の素材を生産した者に限る。)

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う 経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

#### 2 組織形態別

法人化している 経営体

(法人経営体)

農事組合法人

農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。

農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。

会社

次のいずれかに該当するものをいう。

株式会社

会社法(平成17年法律第86号)に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。

合名·合資会 社 会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。

合同会社

会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。

相互会社

保険業法(平成7年法律第105号)に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。

各種団体

次のいずれかに該当するものをいう。

農協

農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組 合の連合組織(経済連など)が該当する。

森林組合

森林組合法(昭和53年法律第36号)に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。

その他の各種団体

農業保険法(昭和22年法律第185号)に基づき組織された農業共済組合 や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社 (第3セクター)もここに含める。

その他の法人

農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、 医療法人、NPO法人などが該当する。

地方公共団体 · 財産区

地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。

財産区とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。

任意団体

法人化していない経営体のうち、個人経営体に該当しない任意の団体 で、法人化していない集落営農組織などが該当する。

#### 3 労働力等

経営主

農業(林業)経営の管理運営の中心となっている者をいい、生産品目や 規模、請け負う農作業(林業作業)の決定、具体的な作業時期や作業体 制、労働や資本の投入、資金調達といった経営全般を主宰する者をいう。

世帯員

原則として住居と生計を共にしている者をいう。調査日現在出稼ぎ等に 出ていてその家にいなくても生計を共にしている者は含むが、通学や就職 のため他出して生活している子弟は除く。

また、住み込みの雇人も除く。

役員·構成員

役員とは、会社等の組織経営における役員をいう。

構成員とは、集落営農組織や協業経営体における構成員をいう。

なお、役員会に出席するだけの者は含まない。

後継者

農業(林業)経営を引き継ぐ後継者(予定者を含む。)をいう。

親族

経営主の3親等内(1親等:父、母、子 2親等:祖父母、孫、兄弟姉妹 3親等:曾祖父母、曾孫、叔父、叔母、甥、姪)の親族をいう。

親族以外の経営 内部の人材 農業(林業)経営における親族以外の役員又は雇用している者をいう。

経営外部の人 材 上記以外の者をいう。

雇用者

農作業(林業作業)のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」(手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。)の合計をいう。

常雇い

あらかじめ、年間7か月以上の契約(ロ頭の契約でもよい。)で農作業(林業作業)のために雇った人をいう。

年間7か月以上の契約で雇っている外国人技能実習生を含める。

臨時雇い

「常雇い」に該当しない日雇い・季節雇いなど、農作業(林業作業)のために一時的に雇った人のことをいい、手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。

なお、酪農ヘルパーなど、農作業を委託した場合の労働は含まない。 また、主に農業(林業)以外の事業のために雇った人が一時的に農作業 (林業作業)に従事した場合及び「常雇い」として7か月以上の契約で雇った人が7か月未満で辞めた場合を含む。

#### 4 土地

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)をいい、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

#### 経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃 借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地(借入耕地) とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地(借入耕地)とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を 人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支 払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地(借り受けた側の経営耕地)とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地(借入耕地)とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公 有地内で耕作している場合も経営耕地(借入耕地)とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作(出作)している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、○○県や○○町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

#### 耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ(斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。)、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなく ても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。 しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはし

なかった。

- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1 a 以上まとまった土地に農作物を栽培している場合 は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。

また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、専らきのこ栽培を行っている敷地は耕地とはしなかった。ただし、農地法(昭和27年法律第229号)第43条に基づきコンクリート床などに転換した農地は耕地とした。

(6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地(いわゆる造成草地)も耕地とした。

なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種 後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新する ことが確定していないものは耕地以外の土地とした。

- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした(刈敷程度は肥培管理とみなさない。)。

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田(もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるよう にしてある土地やたん水のためビニールを張り水稲を作っている土地)も田とした。
- (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている 土地は、たとえ水稲を作っていても畑とした。

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。

なお、焼畑、切替畑(林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑 及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑)など不安定な土地も畑と した。

田

畑

樹園地

木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑 などが1a以上まとまっているもの(一定の畝幅及び株間を持ち、前後左 右に連続して栽培されていることをいう。)で肥培管理している土地をい う。

花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。

なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に 分けて計上した。

畑のうち牧草 専用地

牧草だけを継続的に栽培している土地をいう。

- 牧草のは種後何年経過していても、施肥及び補はんなどの肥培管 理をしていればここに含めた。
- 草地造成により造成した牧草地はここに含めた(この場合の造成 (2)草地とは、牧草のは種を完了したものをいう。)。

ただし、共有及び公有の造成草地で割地されていないものは除い た。

借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

貸付耕地

他人に貸し付けている自己所有耕地をいう。

所有耕地

自ら所有し耕作している耕地(自作地)に貸付耕地を加えたものをいう。

耕地以外で採草 地・放牧地とし て利用した土地

保有又は借り入れている山林、原野等で、過去1年間に飼料用や肥料用 |に採草したり、放牧又はけい牧地として利用した土地のことをいう。

ス室

施設園芸に利用 ハウスとは、強化プラスチック、ビニール、ポリエチレン、寒冷しゃ等 したハウス・ガラ で 園地全面を被覆している施設で、そのなかで作業者が通常の作業姿勢で 栽培管理を行うことのできる高さのものをいう(雨よけ程度のものは含め

> ガラス室とは、ガラス(ガラス繊維強化板を含む。)で、全体を被覆し ている恒久的施設をいう。

ただし、水稲の育苗やきのこの栽培だけに使ったものは除いた。

加温温室

過去1年間に施設園芸に利用したハウス、ガラス室のうち、ボイラー等 加熱施設により加温した施設をいう。

#### 5 農業生産

(1) 販売目的の作物

販売目的の作物

販売を目的で作付け(栽培)した作物であり、自給用のみを作付け(栽 培) した場合は含めない。

また、販売目的で作付け(栽培)したものを、たまたまその一部を自給 向けにした場合は含めた。

作付面積

は種又は植付けしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる 収穫ができない非永年性作物を作付けた面積をいう。

栽培面積

一度のは種又は植付け後、数年にわたって収穫を行うことができる永年 性作物を栽培した面積をいう。

#### (2) 販売目的の家畜

乳用牛

現在搾乳中の牛(乾乳中の牛を含む。)のほか、将来搾乳する目的で飼っている牛、種牛(種牛候補を含む。)及びと殺前に一時肥育している乳 廃牛をいう。

なお、肉用として肥育している未経産牛や肉用のおす牛、産後すぐ(1週間程度)に肉用として売る予定の子牛は、ここには含めずに肉用牛に含めた。

肉用牛

肉用を目的として飼養している乳用牛以外の牛をいう。

乳用牛、肉用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用種のおすばかりでなく、子取り用のめす牛や未経産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。

和牛と乳用種の 交雑種 乳用種のめすに肉用種のおすを交配し生産された、いわゆるF1牛をいう。

なお、F1 牛のめすに肉用種のおすを交配し生産されたF1 クロス牛も含む。

豚

自ら肥育し、肉用として販売することを目的に飼養している豚及び子取り用に飼養している6か月齢以上のめす豚をいう。

採卵鶏

卵の販売目的で飼養している鶏(ひなどりを含む。)をいう。

種鶏やブロイラー、愛玩用の東天紅・尾長鳥・ちゃぼなどは含まない。なお、廃鶏も調査日現在でまだ飼養していれば、便宜上ここに含めた。

ブロイラー

当初から食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉 用として出荷した鶏をいう。

肉用種、卵用種は問わない。

#### 6 農産物の販売

農産物販売金額

肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額(消費税を含む。)をいう。

#### 7 農作業の受託

農作業の受託

農家等から農作業の全部又は一部を請け負うことをいう。

#### 8 農業生産関連事業

農業生産関連事業

自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している、のいずれかに該当する事業で、「農産物の加工」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」、「再生可能エネルギー発電」などが該当する。

農産物の加工

販売を目的として自ら生産した農産物をその使用割合の多少にかかわらず用いて加工している事業をいう。

小売業

自ら生産した農産物やその加工品を消費者などに販売している(インターネットや行商などにより店舗をもたないで販売している場合を含む。) 事業や、消費者などと販売契約して直送する事業をいう。

なお、自らが経営に参加していない直売所等で消費者に直接販売している場合は含まない。

観光農園

観光客等を対象に、自ら生産した農産物の収穫等の一部の農作業を体験 させ、又はほ場を観賞させて、料金を得ている事業をいう。

貸農園・体験 農園など 所有又は借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により非農業者に利用させ、料金を得ている事業をいう。

なお、自己所有の農地を地方公共団体・農協等が経営する市民農園に有 償で貸与しているものは含まない。

農家民宿

農業を営む者が、旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づき、都道府 県知事等の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産 物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し、 料金を得ている事業をいう。

農家レストラ ン 農業を営む者が、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づき、都道 府県知事等の許可を得て、不特定の者に、自ら生産した農産物や地域の食 材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得てい る事業をいう。

再生可能エネ ルギー発電 農林地等において再生することが可能な資源(バイオマス、太陽光、水力等)からの発電に取り組んでいる事業をいう。

#### 9 農業経営の取組

青色申告

不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の 承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け日々の取引 を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいう。

正規の簿記

損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式 (一般的に は複式簿記)を行っている場合をいう。 簡易簿記

「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいう。

現金主義

現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいう。

有機農業

化学的に合成された肥料及び農薬の両方を使用しない農業をいい、有機 JASの認証を受けていない場合も該当する。

なお、以下の取組については有機農業に該当しない。

- (1) 科学的に合成された肥料及び農薬を使用した「減化学肥料栽培」、「減農薬栽培」
- (2) 化学的に合成された肥料を含む「有機入り化成肥料」や「有機配合肥料」を使用した場合

農業経営を行う ためにデータを 活用 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ(気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報(紙媒体、電子媒体を含む。))を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。

気象・市況等 のデータを見 て農業 新聞、パソコン、スマートフォンなどを用いて気象情報、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいう。

農作業履歴等 のデータをパ ソコン等で記 録 パソコン、スマートフォンなどを用いて農作業履歴や経営管理などのデータを記録(農業用機械やほ場に設置したセンサーなどの機器からの自動 入力を含む。)することをいう。

機器・センサ ーを用いて生 育状況等のデ ータを計測・ 取得して分析 土壌分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などの データを計測・取得し、分析することをいう。

データ分析を 活用した営農 上のサービス やサポートを 利用 データに基づく営農指導など、外部のサービスやサポートを利用している場合をいい、以下のようなものが該当する。

- (1) 営農データや土壌・育成データなどの収集・分析サービスを利用すること。
- (2) 可変施肥・農薬ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること。
- (3) 普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導(土壌診断に基づく施肥設計等)を受けること。

#### 10 個人経営体

(1) 農業所得依存度別(旧主副業別)

農業所得主経営

世帯所得の50%以上が農業所得である個人経営体をいう。

体

農外所得主経営

世帯所得の50%未満が農業所得である個人経営体をいう。

体

主業経営体

農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間 に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体を いう。

準主業経営体

農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

#### (2) 農業従事者等

基幹的農業従事 者 自営農業を主な仕事としている世帯員をいう。

農業専従者

調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

## 11 総農家等

農家

調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養 蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

販売農家

経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

自給的農家

経営耕地面積が30 a 未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

#### 12 林業経営体

#### (1) 山林及び林業作業

所有山林

実際に所有している山林をいう。

なお、登記は済んでいないものの、実際に相続している山林や購入した 山林、所在地以外の市区町村等に所有している山林も含む。

また、共有林などのうち、割り替えされない割地(半永久的に利用でき る区域)があれば、それも含む。

貸付山林

所有山林のうち、山林として使用するため、他人が地上権の設定をした 山林、他人に貸している土地又は分収(土地所有者と造林者が異なり、両 者で収益を分配するもの) させている山林をいう。

借入山林

山林として使用するため、地上権を設定した他人の山林、他者から借り ている山林及び分収している山林をいう。

また、共有林などのうち、割り替えされる割地(何年間かで利用できる 区域が変更されるもの)があれば、それも含む。

保有山林

自らが林業経営に利用できる(している)山林をいう。

保有山林=所有山林-貸付山林+借入山林

他に作業・管理 を任せている山

保有山林のうち、一定の期間、一連の林業作業(下刈り、除伐、間伐、 |主伐等) とその管理を一括して他者に任せている山林をいう。

ただし、作業ごとに委託した(請け負わせた)場合は含まない。

他から作業・管 理を任されてい

る山林

保有山林以外で、一定の期間、一連の林業作業(下刈り、除伐、間伐、 主伐等)とその管理を一括して任されている山林をいう。

ただし、作業ごとに受託した(請け負った)場合は含まない。

植林

林

山林とするために、伐採跡地や山林でなかった土地に、苗木の植付け、 種子の播付け、挿し木などをすることをいう。

下刈りなど

林木の健全な育成のために行う下刈り、除伐、つる切り、枝打ち、雪起 こしなどの植林から間伐までの保育作業をいう。

なお、作業を年2回以上同一区画で行った場合あるいは同一区画で別々 の作業を行った場合の面積は、実面積とした。

間伐

林木を健全に成長させるため、立木密度を調整し、劣勢木、不用木など 林木の一部を伐採することをいう。

このうち、間伐材を林外に運搬し他に利用した場合は利用間伐、間伐材 を林内に放置したままにした場合は切捨間伐とした。

主伐

一定の林齢に生育した立木を、用材等で販売するために伐採(被害木の 伐採は含まない。) することをいう。

なお、主伐には、一度に全面積を伐採する皆伐と、区画内の立木を何回 かに分けて抜き切りする択伐があるが、択伐の場合であっても、面積は、 伐採した全体の区画とした。

#### (2) 素材生産

素材生産量

素材とは丸太のことをさし、原木ともいう。

素材生産量とは丸太の体積のことをいい、一般的には立方メートル(m

3) 単位で表示する。

立木買いによる 素材生産 立木を購入し、伐木して素材生産することをいう。

#### (3) 林産物の販売

林産物販売金額

過去1年間において、保有山林から生産・採取された林産物(立木を購入して生産した素材、栽培きのこ類、林業用苗木などを除く。)を販売し、又は自ら営む製材業などに仕向けた場合をいう。

用材

樹種を問わず、製材用丸太、パルプ用材、合板用材、電柱用材、土木用 材、坑木、まくら木、農用等に使われる木材をいう。

立木で

立木のまま販売したものをいう。

素材で

立木を伐倒し、所定の長さに切断した丸太あるいは、切断した後で運搬を容易にするために四面をとった丸太(そま角)にして販売したものをいう。

ほだ木用原木

保有山林からの林木を、しいたけ、なめこなどを生産するほだ木用の原木として販売したものをいう。

特用林産物

保有山林から生産又は採取し販売したもののうち、用材、ほだ木用原木 を除く林産物をいう。

主な特用林産物は、薪炭原木、竹材、樹実、樹皮、葉、樹根、天然性のきのこやたけのこなどである。

## 【農山村地域調査】(市区町村調査票関係)

#### 1 総土地面積及び林野面積

総土地面積

都道府県全ての面積をいう。

本調査では、原則として国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調』の総土地面積によった。

林野而積

現況森林面積と森林以外の草生地の面積を合わせたものをいい、不動産 登記規則(平成17年法務省令第18号)第99条に規定する地目では山林と原 野を合わせた面積に該当する。

現況森林面積

調査日現在の森林面積で、地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画 樹立時の森林計画を基準とし、計画樹立時以降の森林の移動面積を加減 し、これに森林計画以外の森林面積を加えた面積をいう。

森林以外の草生 地 森林以外の土地で野草、かん木類が繁茂している土地をいう。

- (1) 河川敷、けい畔、ていとう(堤塘)、道路敷、ゴルフ場等は草生していても除いた。
- (2) 林野庁には貸地の採草放牧地を含む。
- (3) 林野庁以外の官庁には、財務省所管の未開発地や防衛省所管の自衛 隊演習地を含む。
- (4) 民有林には、現況が野草地(永年牧草地、退化牧草地、耕作放棄した土地が野草地化した土地を含む。)を含む。

林野率

総土地面積に占める林野面積の割合をいう。

なお、全国、全国農業地域別及び都道府県別の各数値を算出する際は、 総土地面積から北方領土及び竹島を除いて計算した。

## 2 所有形態別林野面積

国有(林)

林野庁及び林野庁以外の官庁が所管する土地をいう。

林野庁

林野庁所管の国有林野及び官行造林地をいう。

林野庁以外の官

林野庁以外の国の行政機関が所管する土地をいう。

庁

民有(林)

国有(林)以外の土地をいい、独立行政法人等、公有(都道府県、森林 整備法人、市区町村、財産区)及び私有(林)に分類される。

なお、森林経営管理法(平成30年法律第35号)に基づき、市町村が経営 管理権を設定したものは、当該設定前の分類とする。

独立行政法人

独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人が所有する土地をいう。

また、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターが所管する分収林も含めた。

公有(林)

都道府県、森林整備法人、市区町村及び財産区が所管する土地(借入地 を含む)をいう。 都道府県

都道府県が所管する土地をいう。

林務主管課(部)所管森林のほか、水道局、教育委員会、開発企業局等が 所管するものをいい、都道府県立高校の学校林、都道府県が設立した地 方独立行政法人等の所管する土地、都道府県が造林又は育林の主体となっている分収林を含め、都道府県以外の者が造林又は育林の主体となっている分収林を除いた。

森林整備法 人 分収林特別措置法(昭和33年法律第57号)第10条第2号に規定する森林 整備法人が所管する土地をいう。

林業公社・造林公社は森林整備法人に該当する。

市区町村

市区町村が所管する土地をいう。

地方自治法第284条第1項に規定する地方公共団体の組合(例えば市区町村有林についての事務を運営するため2つ以上の市区町村が作る組合。以下「町村組合」という。)並びに市区町村及び町村組合が設立した地方独立行政法人の所管する土地を含めた。

また、市区町村が造林又は育林の主体となっている分収林を含め、市区町村以外の者が造林又は育林の主体となっている分収林は除いた。

財産区

地方自治法第294条第1項に規定する財産区をいい、市区町村合併の際、 集落や旧市区町村の所有していた土地について財産区を作り、地元住民が 使用収益している土地をいう。

なお、財産区が生産森林組合に変わっている場合は「私有」とした。

私有(林)

民有(林)のうち、独立行政法人等及び公有(林)を除いた土地をいう。

森林計画対 象の人工林 森林法に基づく、地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画樹立時の森林面積のうち、私有の人工林(植栽又は人工下種により生立した林分で、植栽樹種又は人工下種の対象樹種の立木材積(又は本数)の割合が50%以上を占める森林の面積)をいう。

#### 利用上の注意

- ・ 今回の公表数値は概数値であり、後日、農林水産省から公表される確定値と異なる場合が あります。
- ・ 調査結果の山梨県の確定値は、後日、公表する予定です。
- 過去の農林業センサス結果と比較する際、調査項目が変更されたものについては、今回の 調査項目に合わせて組替え参考値として集計し、比較しています。
- 表章単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が合わないことがあります。
- ・ 増減率については、原則として、前回調査(5年前)結果と比較しています。

# Ⅲ 統計表

1	農林業経営体数
	(1) 調査客体数・・・・・・・・・・・・・・ 1
2	農業経営体の特徴
	(1)組織形態別経営体数・・・・・・・・・・・・ 3
	(2)農産物販売金額規模別経営体数・・・・・・・・・・ 5
	(3)農産物販売金額1位の部門別経営体数・・・・・・・・・ 7
	(4) 青色申告を行っている経営体数・・・・・・・・・・ 9
	(5)データを活用した農業を行っている経営体数・・・・・・ 11
	(6)農畜産物の輸出を行っている経営体数・・・・・・・・ 13
	(7)農業生産関連事業の加工品等の輸出を行っている経営体数・ 17
3	土地
	(1)経営耕地の状況(経営耕地、うち所有、うち借入)・・・・ 21
	(2)経営耕地面積規模別経営体数 ・・・・・・・・・・ 25
	(3)経営耕地面積規模別経営耕地面積・・・・・・・・・・27
4	農作物
	(1)販売目的の作物の作物別作付(栽培)面積規模別経営体数
	ア水稲 ・・・・・・・・・・・・・・ 29
5	個人農業経営
	(1)農業所得依存度別経営体数(旧主副業別経営体数)・・・・ 31
6	世帯員の状況(個人経営体)
	(1)年齢階層別の基幹的農業従事者数・・・・・・・・・ 33
	(仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数)
	(2) 農業従事者等の平均年齢・・・・・・・・・・ 37
7	農業経営内部の労働力の状況
	(1)世帯員、役員・構成員(経営主を含む)の状況・・・・・ 39
	(2)農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)
	の農業従事日数階層別人数・・・・・・・・・・・ 41
8	林業経営の特徴
	(1) 組織形態別経営体数・・・・・・・・・・・ 43
9	山林
	(1)保有山林面積規模別経営体数・・・・・・・・・・・ 45
表	長中に用いた記号は以下のとおりである。

「0」:単位に満たないもの (0.4ha→0ha)

「-」:事実のないもの「x」:秘匿を要するもの

## 1 農林業経営体数

## (1)調査客体数

	<b>卜</b> 指標								
都	市								
道	X		農林業		Ī		農業		
府	町	-lamal I fo	経営体	個人経営	団体経営	NL 1 497 N/	経営体	個人経営	団体経営
県	村	市町村名				法人経営			
ı			(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
ド	F,		<1>	⟨2⟩	<3>	⟨4⟩	<b>&lt;</b> 5>	<6>	<7>
19	000	山梨県	12, 439	12, 038	401	367	12, 356	12, 025	331
19	201	甲府市	856	831	25	25	853	830	23
19	202	富士吉田市	80	70	10	7	77	70	7
19	204	都留市	113	104	9	8	107	103	4
19	205	山梨市	1, 380	1, 351	29	28	1, 378	1, 351	27
19	206	大月市	33	26	7	6	27	24	3
19	207	韮崎市	746	731	15	14	745	731	14
19	208	南アルプス市	1, 515	1, 490	25	25	1, 514	1, 490	24
19	209	北杜市	1, 714	1, 594	120	100	1, 685	1, 590	95
19	210	甲斐市	267	258	9	9	266	258	8
19	211	笛吹市	2, 914	2, 868	46	46	2, 913	2, 868	45
19	212	上野原市	58	53	5	5	56	53	3
19	213	甲州市	1, 700	1, 665	35	33	1, 697	1, 665	32
19	214	中央市	386	371	15	15	386	371	15
19	346	市川三郷町	135	131	4	3	135	131	4
19	364	早川町	4	1	3	3	3	1	2
19	365	身延町	55	47	8	8	52	47	5
19	366	南部町	83	76	7	6	76	74	2
19	368	富士川町	88	81	7	6	86	81	5
19	384	昭和町	101	98	3	3	101	98	3
19	422	道志村	9	7	2	2	7	7	_
19	423	西桂町	8	8	-	-	8	8	-
19	424	忍野村	54	50	4	4	52	49	3
19	425	山中湖村	2	-	2	2	2	-	2
19	429	鳴沢村	56	54	2	1	54	54	-
19	430	富士河口湖町	67	60	7	6	64	60	4
19	442	小菅村	10	9	1	1	7	7	_
19	443	丹波山村	5	4	1	1	5	4	1

法人経営	林 業経営体	個人経営	団体経営	法人経営	市町村名
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<8>	<9>	<10>	<11>	<12>	
324	124	48	76	49	山梨県
23	6	3	3	3	甲府市
7	4	1	3	-	富士吉田市
4	9	3	6	5	都留市
27	2	-	2	1	山梨市
3	7	2	5	4	大月市
13	2	1	1	1	韮崎市
24	2	1	1	1	南アルプス市
93	44	17	27	9	北杜市
8	2	1	1	1	甲斐市
45	3	2	1	1	笛吹市
3	4	2	2	2	上野原市
31	5	2	3	2	甲州市
15	1	1	-	-	中央市
3	1	1	-	_	市川三郷町
2	1	-	1	1	早川町
5	6	2	4	4	身延町
2	9	4	5	4	南部町
4	2	-	2	2	富士川町
3	-	-	-	-	昭和町
_	2	_	2	2	道志村
-	-	-	-	-	西桂町
3	3	2	1	1	忍野村
2	-	-	-	-	山中湖村
_	2	_	2	1	鳴沢村
3	4	1	3	3	富士河口湖町
	3	2	1	1	小菅村
1	-	-	-	-	丹波山村

## (1)組織形態別経営体数

基本	本指標								法人化し	ている
都	市							会社		
道	区		合 計	<b>⇒</b> 1.	農事組合					
府 県	町 村	市町村名		計	法 人	小 計	株式会社	合名·合 資会社	合同会社	相互会社
⊐ ا	⊐ I		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
ド	F		⟨1⟩	<2>	⟨3⟩	<4>	<5>	<6>	<7>	<8>
19	000	 山梨県	12, 356	324	40	254	231	1	22	_
19	201	甲府市	853	23	3	20	201	_	_	_
19	202	富士吉田市	77	7	_	7	7	_	_	_
19	204	都留市	107	4	-	3	3	_	_	_
19	205	山梨市	1, 378	27	1	25	21	_	4	_
19	206	大月市	27	3	_	2	2	_	_	_
19	207	韮崎市	745	13	1	10	9	-	1	_
19	208	南アルプス市	1, 514	24	3	17	16	-	1	_
19	209	北杜市	1, 685	93	21	63	56	_	7	-
19	210	甲斐市	266	8	1	7	7	-	-	_
19	211	笛吹市	2, 913	45	1	41	36	1	4	_
19	212	上野原市	56	3	-	3	2	-	1	_
19	213	甲州市	1, 697	31	2	27	26	_	1	_
19	214	中央市	386	15	5	8	8	-	-	_
19	346	市川三郷町	135	3	-	3	2	-	1	-
19	364	早川町	Х	Х	х	Х	х	Х	х	х
19	365	身延町	52	5	-	5	3	-	2	_
19	366	南部町	76	2	1	-	-	-	-	-
19	368	富士川町	86	4	_	3	3	-	_	_
19	384	昭和町	101	3	-	2	2	-	-	_
19	422	道志村	7	_	_	_	_	-	_	_
19	423	西桂町	8	-	-	-	-	-	-	-
19	424	忍野村	52	3	1	2	2	-	_	_
19	425	山中湖村	Х	Х	х	Х	х	Х	х	х
19	429	鳴沢村	54	-	_	_	_	_	_	_
19	430	富士河口湖町	64	3	-	3	3	-	-	-
19	442	小菅村	7	_	_	_	_	_	_	_
19	443	丹波山村	5	1	-	1	1	-	-	-

経営体						法人	化していない紀	経営体	
	各種	重団体			地方公共				
小計	農協	森林組合	その他の 各種団体	その他の法人	団体・財産区	計	個人経営体	任意団体	市町村名
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<b>&lt;9&gt;</b>	<10>	⟨11⟩	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>	
8	7	_	1	22	_	12, 032	12, 025	7	山梨県
_	-	-	-	-	-	830	830	-	甲府市
	-	_	_	-	_	70	70	_	富士吉田市
_	-	-	-	1	-	103	103	-	都留市
1	1	_	_	-	_	1, 351	1, 351	_	山梨市
_	_	-	-	1	-	24	24	-	大月市
2	2	_	_	-	_	732	731	1	韮崎市
1	_	-	1	3	-	1, 490	1, 490	-	南アルプス市
2	2	_	_	7	_	1, 592	1, 590	2	北杜市
_	_	-	-	-	-	258	258	-	甲斐市
_	_	-	-	3	-	2, 868	2, 868	-	笛吹市
_	_	-	-	-	-	53	53	-	上野原市
_	_	-	-	2	-	1, 666	1, 665	1	甲州市
1	1	-	-	1	-	371	371	-	中央市
_	_	-	-	-	-	132	131	1	市川三郷町
х	Х	х	х	Х	х	Х	х	х	早川町
_	_	-	-	-	-	47	47	-	身延町
1	1	-	-	-	-	74	74	-	南部町
_	_	-	-	1	-	82	81	1	富士川町
_	_	-	-	1	-	98	98	-	昭和町
_	_	_	_	_	_	7	7	_	道志村
-	-	-	-	-	-	8	8	-	西桂町
_	_	_	_	_	-	49	49	_	忍野村
Х	х	х	x	х	х	х	х	x	山中湖村
_	_	-	_	_	-	54	54	_	鳴沢村
_	-	-	-	-	-	61	60	1	富士河口湖町
	-	-	_	-	-	7	7	_	小菅村
-	-	-	-	-	-	4	4	-	丹波山村

# (2)農産物販売金額規模別経営体数

道 区府 町 県 村村       市町村名       計 販売 なし 未満 100 300 500 1,000 3,00 500 1,000 3,00 3,00 500 1,000 3,00 3,00 500 1,000 3,000 3,00 500 1,000 3,000 1,000 3,000 1,000 3,000 1,000 3,000 1,000 3,000 1,000 3,000 1	道 府 県 コ ト ド	区町村コード	市町村名				~	~			1,000 ~
府 町 村村 市町村名	府 県 コ ト ド 19	町村コード	市町村名						~	~	~
県 村 中町刊名	県 コ ド 19	村 コ I ド	市町村名	(経営体)	なし	未満	100				
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	コ ド 19	☐   		(経営体)			100	300	500	1,000	3,000
ド ド	19			(経営体)							
19 000 山梨県 12,356 746 2,267 1,488 2,700 1,693 1,973 1,19 201 甲府市 853 62 119 121 189 144 127 19 202 富士吉田市 77 20 21 13 14 1 3 19 204 都留市 107 39 42 7 9 3 4 19 205 山梨市 1,378 19 79 111 370 276 319 19 206 大月市 27 13 5 4 3 1 1 1 19 207 韮崎市 745 69 313 117 113 50 60 19 208 南アルプス市 1,514 84 303 203 441 208 177 19 209 北杜市 1,685 127 686 369 254 83 62 19 210 甲斐市 266 52 93 42 53 7 8 19 211 笛吹市 2,913 63 193 233 643 501 702 19 212 上野原市 56 17 12 6 17 1 1 1 19 213 甲州市 1,697 22 88 132 420 319 417 19 214 中央市 386 31 103 57 74 47 46	19			(MEDIT)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
19 201 甲府市 853 62 119 121 189 144 127 19 202 富士吉田市 77 20 21 13 14 1 3 19 204 都留市 107 39 42 7 9 3 4 19 205 山梨市 1,378 19 79 111 370 276 319 19 206 大月市 27 13 5 4 3 1 1 19 207 韮崎市 745 69 313 117 113 50 60 19 208 南アルプス市 1,514 84 303 203 441 208 177 19 209 北杜市 1,685 127 686 369 254 83 62 19 210 甲斐市 266 52 93 42 53 7 8 19 211 笛吹市 2,913 63 193 233 643 501 702 19 212 上野原市 56 17 12 6 17 1 1 19 213 甲州市 1,697 22 88 132 420 319 417 19 214 中央市 386 31 103 57 74 47 46		0.00		<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>	<b>&lt;8&gt;</b>
19 202 富士吉田市 77 20 21 13 14 1 3 19 204 都留市 107 39 42 7 9 3 4 19 205 山梨市 1,378 19 79 111 370 276 319 19 206 大月市 27 13 5 4 3 1 1 19 207 韮崎市 745 69 313 117 113 50 60 19 208 南アルプス市 1,514 84 303 203 441 208 177 19 209 北杜市 1,685 127 686 369 254 83 62 19 210 甲斐市 266 52 93 42 53 7 8 19 211 笛吹市 2,913 63 193 233 643 501 702 19 212 上野原市 56 17 12 6 17 1 1 19 213 甲州市 1,697 22 88 132 420 319 417 19 214 中央市 386 31 103 57 74 47 46	19	000	山梨県	12, 356	746	2, 267	1, 488	2, 700	1, 693	1, 973	1, 230
19 204 都留市 107 39 42 7 9 3 4 19 205 山梨市 1,378 19 79 111 370 276 319 19 206 大月市 27 13 5 4 3 1 1 19 207 韮崎市 745 69 313 117 113 50 60 19 208 南アルプス市 1,514 84 303 203 441 208 177 19 209 北杜市 1,685 127 686 369 254 83 62 19 210 甲斐市 266 52 93 42 53 7 8 19 211 笛吹市 2,913 63 193 233 643 501 702 19 212 上野原市 56 17 12 6 17 1 1 19 213 甲州市 1,697 22 88 132 420 319 417 19 214 中央市 386 31 103 57 74 47 46		201	甲府市	853	62	119	121	189	144	127	78
19 205 山梨市 1,378 19 79 111 370 276 319 19 206 大月市 27 13 5 4 3 1 1 19 207 韮崎市 745 69 313 117 113 50 60 19 208 南アルプス市 1,514 84 303 203 441 208 177 19 209 北杜市 1,685 127 686 369 254 83 62 19 210 甲斐市 266 52 93 42 53 7 8 19 211 笛吹市 2,913 63 193 233 643 501 702 19 212 上野原市 56 17 12 6 17 1 1 19 213 甲州市 1,697 22 88 132 420 319 417 19 214 中央市 386 31 103 57 74 47 46	19	202	富士吉田市	77	20	21	13	14	1	3	4
19 206 大月市 27 13 5 4 3 1 1 19 207 韮崎市 745 69 313 117 113 50 60 19 208 南アルプス市 1,514 84 303 203 441 208 177 19 209 北杜市 1,685 127 686 369 254 83 62 19 210 甲斐市 266 52 93 42 53 7 8 19 211 笛吹市 2,913 63 193 233 643 501 702 19 212 上野原市 56 17 12 6 17 1 1 19 213 甲州市 1,697 22 88 132 420 319 417 19 214 中央市 386 31 103 57 74 47 46	19	204	都留市	107	39	42	7	9	3	4	3
19 207 韮崎市 745 69 313 117 113 50 60 19 208 南アルプス市 1,514 84 303 203 441 208 177 19 209 北杜市 1,685 127 686 369 254 83 62 19 210 甲斐市 266 52 93 42 53 7 8 19 211 笛吹市 2,913 63 193 233 643 501 702 19 212 上野原市 56 17 12 6 17 1 1 19 213 甲州市 1,697 22 88 132 420 319 417 19 214 中央市 386 31 103 57 74 47 46	19	205	山梨市	1, 378	19	79	111	370	276	319	182
19       208       南アルプス市       1,514       84       303       203       441       208       177         19       209       北杜市       1,685       127       686       369       254       83       62         19       210       甲斐市       266       52       93       42       53       7       8         19       211       笛吹市       2,913       63       193       233       643       501       702         19       212       上野原市       56       17       12       6       17       1       1         19       213       甲州市       1,697       22       88       132       420       319       417         19       214       中央市       386       31       103       57       74       47       46	19	206	大月市	27	13	5	4	3	1	1	-
19       209       北杜市       1,685       127       686       369       254       83       62         19       210       甲斐市       266       52       93       42       53       7       8         19       211       笛吹市       2,913       63       193       233       643       501       702         19       212       上野原市       56       17       12       6       17       1       1         19       213       甲州市       1,697       22       88       132       420       319       417         19       214       中央市       386       31       103       57       74       47       46	19	207	韮崎市	745	69	313	117	113	50	60	19
19       210       甲斐市       266       52       93       42       53       7       8         19       211       笛吹市       2,913       63       193       233       643       501       702         19       212       上野原市       56       17       12       6       17       1       1         19       213       甲州市       1,697       22       88       132       420       319       417         19       214       中央市       386       31       103       57       74       47       46	19	208	南アルプス市	1, 514	84	303	203	441	208	177	86
19       211       笛吹市       2,913       63       193       233       643       501       702         19       212       上野原市       56       17       12       6       17       1       1         19       213       甲州市       1,697       22       88       132       420       319       417         19       214       中央市       386       31       103       57       74       47       46	19	209	北杜市	1, 685	127	686	369	254	83	62	58
19     212     上野原市     56     17     12     6     17     1     1       19     213     甲州市     1,697     22     88     132     420     319     417       19     214     中央市     386     31     103     57     74     47     46	19	210	甲斐市	266	52	93	42	53	7	8	8
19     213     甲州市     1,697     22     88     132     420     319     417       19     214     中央市     386     31     103     57     74     47     46	19	211	笛吹市	2, 913	63	193	233	643	501	702	495
19 214 中央市 386 31 103 57 74 47 46	19	212	上野原市	56	17	12	6	17	1	1	2
	19	213	甲州市	1, 697	22	88	132	420	319	417	254
19 346 市川三郷町 135 18 29 14 29 22 18	19	214	中央市	386	31	103	57	74	47	46	19
	19	346	市川三郷町	135	18	29	14	29	22	18	4
19 364 早川町 x x x x x x x x	19	364	早川町	Х	х	Х	х	х	Х	х	х
19 365 身延町 52 14 22 8 5 2 1	19	365	身延町	52	14	22	8	5	2	1	_
19 366 南部町 76 39 28 6 1	19	366	南部町	76	39	28	6	-	-	1	2
19 368 富士川町 86 8 29 12 18 8 8	19	368	富士川町	86	8	29	12	18	8	8	1
19 384 昭和町 101 17 43 9 21 3 6	19	384	昭和町	101	17	43	9	21	3	6	1
19 422 道志村 7 1 1 3 -	19	422	道志村	7	1	1	-	_	3	_	2
19 423 西桂町 8 2 4 1 - 1 -	19	423	西桂町	8	2	4	1	-	1	-	-
19 424 忍野村 52 12 25 3 3 3	19	424	忍野村	52	12	25	3	3	3	3	2
19 425 山中湖村 x x x x x x x x	19	425	山中湖村	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
19 429 鳴沢村 54 6 11 12 12 6 6	19	429	鳴沢村	54	6	11	12	12	6	6	1
19 430 富士河口湖町 64 9 10 4 11 3 3	19	430	富士河口湖町	64	9	10	4	11	3	3	8
19 442 小菅村 7 - 3 4	19	442	小菅村	7	_	3	4	_	_	_	_
19 443 丹波山村 5 1 3 1 -	19	443	丹波山村	5	1	3	-	-	1	-	-

		1億円以上						
3,000 ~ 5,000	5,000万円 ~ 1億円	小計	1 億円	2億円	3億円	4億円	5 億円 以上	市町村名
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	圣営体) (経営体) (経営体) (経営体)		(経営体)	
<b>&lt;9&gt;</b>	<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	
153	62	44	19	8	5	3	9	山梨県
8	2	3	3	-	-	-	-	甲府市
_	-	1	_	-	-	1	_	富士吉田市
-	-	-	-	-	-	-	-	都留市
16	3	3	2	1	-	_	_	山梨市
-	-	-	-	-	-	-	-	大月市
2	1	1	_	1	-	_	-	韮崎市
6	4	2	2	-	-	_	-	南アルプス市
19	15	12	1	4	2	1	4	北杜市
_	1	2	-	-	-	-	2	甲斐市
61	18	4	4	-	-	_	-	笛吹市
_	-	-	-	-	-	-	-	上野原市
33	10	2	1	1	-	_	-	甲州市
2	1	6	2	-	-	1	3	中央市
	1	_	_	_	_	_	_	市川三郷町
х	х	х	х	Х	Х	х	Х	早川町
_	_	_	_	-	-	_	-	身延町
_	-	-	-	-	-	-	-	南部町
_	1	1	_	-	1	_	-	富士川町
1	-	-	-	-	-	-	-	昭和町
	_	_	_	_	_	_	_	道志村
-	_	-	-	-	-	-	-	西桂町
_	_	1	1	_	_	_	_	忍野村
Х	х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	山中湖村
	_	_	_	_	_	1		鳴沢村
5	5	6	3	1	2	-	-	富士河口湖町
_	_	_	_	_			_	小菅村
-	-	-	-	-	-	-	-	丹波山村

## (3)農産物販売金額1位の部門別経営体数

基本	<b>本指標</b>									
都	市					雑穀 •				
道	区		計	稲 作	麦類作	いも類	工 芸	露地	施設	果樹類
府県	町 村	市町村名				・豆類	農作物	野菜	野菜	
宗 コ	们									
1	I		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
ド	۲		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;5&gt;</b>	<6>	<7>	<8>
19	000	山梨県	11, 610	2, 222	9	109	29	705	191	8, 031
19	201	甲府市	791	75	1	2	1	177	17	502
19	202	富士吉田市	57	40	-	1	-	8	1	1
19	204	都留市	68	34	-	2	-	20	2	4
19	205	山梨市	1, 359	-	-	1	3	14	1	1, 334
19	206	大月市	14	1	1	1	-	8	-	-
19	207	韮崎市	676	444	-	5	_	8	1	208
19	208	南アルプス市	1, 430	84	-	1	-	18	30	1, 279
19	209	北杜市	1, 558	1, 207	4	36	2	141	27	56
19	210	甲斐市	214	102	-	20	-	26	3	56
19	211	笛吹市	2, 850	1	2	4	-	32	11	2, 764
19	212	上野原市	39	1	-	6	-	27	-	-
19	213	甲州市	1, 675	-	-	_	-	8	5	1, 652
19	214	中央市	355	123	-	3	-	83	80	40
19	346	市川三郷町	117	21	-	1	-	32	3	51
19	364	早川町	Х	X	Х	Х	х	х	Х	X
19	365	身延町	38	4	1	17	-	9	_	1
19	366	南部町	37	6	-	-	20	3	1	1
19	368	富士川町	78	9	-	-	-	3	1	60
19	384	昭和町	84	49	-	1	-	17	7	9
19	422	道志村	6	1	-	-	1	2	-	-
19	423	西桂町	6	4	-	-	-	1	-	-
19	424	忍野村	40	10	-	1	1	15	1	1
19	425	山中湖村	X	Х	Х	Х	Х	Х	Х	X
19	429	鳴沢村	48	-	-	4	-	33	-	7
19	430	富士河口湖町	55	6	-	-	-	15	-	3
19	442	小菅村	7	-	-	1	1	2	-	1
19	443	丹波山村	4	-	-	1	-	2	-	_

花き・花木	その他の 作 物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の 畜 産	市町村名	
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)		
<b>&lt;9&gt;</b>	<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>		
87	132	31	27	5	20	1	11	山梨県	
7	4	-	1	2	1	-	1	甲府市	
3	1	-	-	_	1	_	1	富士吉田市	
3	2	-	-	-	-	-	1	都留市	
2	3	-	-	-	-	-	1	山梨市	
1	1	-	-	-	-	-	1	大月市	
2	2	-	6	_	-	_	-	韮崎市	
10	4	-	1	1	1	-	1	南アルプス市	
21	33	9	11	-	9	-	2	北杜市	
1	1	-	3	-	1	-	1	甲斐市	
17	15	1	2	-	1	-	-	笛吹市	
1	3	-	-	-	1	-	-	上野原市	
3	6	-	-	-	-	-	1	甲州市	
7	16	-	1	2	-	-	-	中央市	
_	9	-	-	-	-	-	-	市川三郷町	
Х	Х	Х	Х	Х	Х	х	Х	早川町	
_	6	-	-	-	-	-	-	身延町	
-	6	-	-	-	-	-	-	南部町	
_	1	-	-	-	2	1	1	富士川町	
1	-	-	-	-	-	-	-	昭和町	
_	2	-	-	-	-	-	_	道志村	
1	-	-	-	-	-	-	-	西桂町	
1	8	-	-	_	2	-	_	忍野村	
Х	х	х	Х	х	Х	х	Х	山中湖村	
2	2	-	-	_	_	_	_	鳴沢村	
3	4	21	2	_	1	-	-	富士河口湖町	
1	1	-	-	_	_	_	_	小菅村	
-	1	-	-	-	_	_	_	丹波山村	

## (4) 青色申告を行っている経営体数

基本	<b>本指標</b>				青色申告を行っている経営体					
都道府県コ	市区町村コ	市町村名	計	青色申告を 行っていな い経営体	小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義		
I	I		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)		
ド	۲		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;5&gt;</b>	<6>		
19	000	山梨県	12, 356	5, 447	6, 909	2, 775	3, 323	811		
19	201	甲府市	853	272	581	242	281	58		
19	202	富士吉田市	77	47	30	12	15	3		
19	204	都留市	107	86	21	14	6	1		
19	205	山梨市	1, 378	496	882	380	409	93		
19	206	大月市	27	19	8	6	2	_		
19	207	韮崎市	745	450	295	118	134	43		
19	208	南アルプス市	1, 514	762	752	281	384	87		
19	209	北杜市	1, 685	1, 159	526	326	151	49		
19	210	甲斐市	266	173	93	49	30	14		
19	211	笛吹市	2, 913	922	1, 991	644	1, 103	244		
19	212	上野原市	56	39	17	9	5	3		
19	213	甲州市	1, 697	473	1, 224	488	583	153		
19	214	中央市	386	173	213	82	104	27		
19	346	市川三郷町	135	60	75	20	39	16		
19	364	早川町	х	Х	Х	Х	х	х		
19	365	身延町	52	34	18	14	2	2		
19	366	南部町	76	70	6	4	1	1		
19	368	富士川町	86	56	30	17	10	3		
19	384	昭和町	101	55	46	22	18	6		
19	422	道志村	7	1	6	2	4	_		
19	423	西桂町	8	5	3	1	1	1		
19	424	忍野村	52	40	12	8	3	1		
19	425	山中湖村	х	х	х	х	х	X		
19	429	鳴沢村	54	18	36	6	27	3		
19	430	富士河口湖町	64	26	38	26	9	3		
19	442	小菅村	7	5	2	1	1	_		
19	443	丹波山村	5	4	1	1	-	_		

市町村名

山梨県

甲府市

富士吉田市

都留市

山梨市

大月市

韮崎市

南アルプス市

北杜市

甲斐市

笛吹市

上野原市

甲州市

中央市

市川三郷町

早川町

身延町

南部町

富士川町

昭和町

道志村

西桂町

忍野村

山中湖村

鳴沢村

富士河口湖町

小菅村

丹波山村

## 2 農業経営の特徴

## (5) データを活用した農業を行っている経営体数

基	本指標				データを	活用した農業を	行っている
都道府県コ	市区町村コ	市町村名	計	データを活用 した農業を 行っていない 経営体	小計 (実数)	気象・市況等 のデータを見 て農業	農作業履歴等 のデータをパ ソコン等で記 録
I	1		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
ド	١		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;</b> 5>
19	000	山梨県	12, 356	6, 862	5, 494	4, 938	1, 797
19	201	甲府市	853	495	358	327	122
19	202	富士吉田市	77	53	24	21	14
19	204	都留市	107	80	27	26	11
19	205	山梨市	1, 378	701	677	598	235
19	206	大月市	27	17	10	9	2
19	207	韮崎市	745	505	240	207	87
19	208	南アルプス市	1, 514	873	641	579	197
19	209	北杜市	1, 685	1, 151	534	433	251
19	210	甲斐市	266	192	74	66	27
19	211	笛吹市	2, 913	1, 279	1, 634	1, 520	442
19	212	上野原市	56	29	27	24	13
19	213	甲州市	1, 697	819	878	796	260
19	214	中央市	386	250	136	122	50
19	346	市川三郷町	135	86	49	44	23
19	364	早川町	Х	Х	Х	х	х
19	365	身延町	52	33	19	17	7
19	366	南部町	76	49	27	27	4
19	368	富士川町	86	56	30	27	12
19	384	昭和町	101	68	33	27	13
19	422	道志村	7	5	2	1	1
19	423	西桂町	8	6	2	2	-
19	424	忍野村	52	36	16	13	7
19	425	山中湖村	х	X	х	х	Х
19	429	鳴沢村	54	34	20	20	3
19	430	富士河口湖町	64	35	29	26	13
19	442	小菅村	7	6	1	1	_
19	443	丹波山村	5	3	2	1	2

 経営体(複	数回答)	
機器・セン サーを用いて 生育状況等の データを計 測・取得し分 析	データ分析を 活用した営農 上のサービス やサポートを 利用	市町村名
(経営体)	(経営体)	
<6>	<7>	
337	513	山梨県
15	35	甲府市
6	5	富士吉田市
2	3	都留市
44	80	山梨市
-	-	大月市
16	25	韮崎市
26	34	南アルプス市
45	57	北杜市
5	4	甲斐市
96	152	笛吹市
2	1	上野原市
52	95	甲州市
13	7	中央市
2	1	市川三郷町
X	Х	早川町
2	4	身延町
2	1	南部町
2	5	富士川町
-		昭和町
_		道志村
-		西桂町
2		忍野村
Х		山中湖村
1		鳴沢村
2		富士河口湖町
_		小菅村
1	-	丹波山村

## 2 農業経営の特徴

#### (6) 農畜産物の輸出を行っている経営体数

	** ** **			-					
基	本指標							海外向	けに出荷(
都	市	合計   何していない   数量   お町村夕   お して					販売金額ス		
道	X		合計	荷していない		販売金額も 数量も把握			
府	町	市町村名		栓名体	計	していない 経営体	小計	1割未満	1 ~ 2
県コ	村 コ								
1	I		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
ド	<b>F</b>		<1>	<2>	⟨3⟩	<4>	<b>&lt;</b> 5>	<6>	<7>
19	000	山梨県	12, 356	12, 159	197	159	38	14	3
19	201	甲府市	853	852	1	-	1	1	_
19	202	富士吉田市	77	77	-	_	-	-	_
19	204	都留市	107	106	1	-	1	1	_
19	205	山梨市	1, 378	1, 340	38	26	12	3	2
19	206	大月市	27	27	-	-	-	-	_
19	207	韮崎市	745	741	4	2	2	_	_
19	208	南アルプス市	1, 514	1, 508	6	5	1	-	-
19	209	北杜市	1, 685	1, 673	12	4	8	3	_
19	210	甲斐市	266	266	-	-	-	-	-
19	211	笛吹市	2, 913	2, 798	115	107	8	3	1
19	212	上野原市	56	56	-	-	-	-	-
19	213	甲州市	1, 697	1, 680	17	14	3	3	_
19	214	中央市	386	385	1	-	1	-	-
19	346	市川三郷町	135	135	-	_	_	-	_
19	364	早川町	х	Х	Х	х	х	х	х
19	365	身延町	52	51	1	1	_	-	_
19	366	南部町	76	75	1	-	1	-	-
19	368	富士川町	86	86	-	_	_	_	_
19	384	昭和町	101	101	-	-	-	-	-
19	422	道志村	7	7	_	_	_	_	_
19	423	西桂町	8	8	-	-	-	-	_
19	424	忍野村	52	52	_	_	_	_	_
19	425	山中湖村	Х	х	Х	х	Х	х	х
19	429	鳴沢村	54	54	_	_	_	_	_
19	430	富士河口湖町	64	64	-	_	-	-	_
19	442	小菅村	7	7	_	_	_	_	_
19	443	丹波山村	5	5	-	-	-	-	_

輸出)してい	ハる経営体	(実数)							
ては数量を批	型握している	経営体の販	売金額割合					販売会	<u></u> を額を把握し
2 ~ 3	3 ~ 4	4 ~ 5	5 ~ 6	6 ~ 8	8割以上	小計	1割未満	1 ~ 2	2 ~ 3
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
<8>	<9>	<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>
5	2	1	2	3	8	27	9	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
2	1	_	_	1	3	8	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	2	2	_	_	_
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
2	_	1	_	1	1	6	2	_	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	_	1	1	_	7	3	_	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	_	2	2	_	_
_	-	-	1	-	-	1	-	-	-
_						_			_
Х			Х		X	X	X	Х	X
_	_	_			1				_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_		_	-	_	_	_		_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_			_	_	_	-	_		_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
х	х	х	х	х	х	Х	Х	х	х
-	_	_	_	-	_	-	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
-	_	-	-	-	-	-	-	-	_

		海夕	ト向けに出荷	· (輸出) し	ている経営	4体(複数回	]答)		
ている経営	体の販売金	額割合				販売金	:額は把握し	ていないが	数量を把握]
3 ~ 4	4 ~ 5	5 ~ 6	6 ~ 8	8割以上	小計	1割未満	1 ~ 2	2 ~ 3	3 ~ 4
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
<18>	<19>	<20>	<21>	<22>	⟨23⟩	<24>	<25>	<26>	<27>
3	-	2	2	5	12	5	1	1	1
_	-	-	-	-	1	1	-	-	_
	_	_	-	_	-	_	_	_	_
_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	_	_		2	5	2	_	1	1
_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	2	_	_	_	_	_
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
_	_	_	1	1	2	1	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	_	1	1	_	1	_	1	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	1	1	_	_	_
_	-	1	-	_	-	_	-	_	-
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
X	Х	Х	X	X	Х	X	Х	Х	X
_	_			_		_	_		
	_				1		_		_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_					_				
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
_	_		_	_		_	_	_	_
_	_	_	_	-	_	-	_	_	_
_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
_	_	-	_	-	_	_	_	-	_

している経営	営体の販売金	金額割合		
4 ~ 5	5 ~ 6	6 ~ 8	8割以上	市町村名
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<28>	<29>	<30>	<31>	
1	-	-	3	山梨県
_	-	-	-	甲府市
_	-	-	-	富士吉田市
_	-	-	-	都留市
_	_	_	1	山梨市
-	-	-	-	大月市
_	_	_	_	韮崎市
-	-	-	1	南アルプス市
1	_	_	_	北杜市
-	-	-	-	甲斐市
_	_	-	_	笛吹市
_	-	-	-	上野原市
_	_	-	_	甲州市
_	-	-	-	中央市
_	_	_	_	市川三郷町
Х	Х	Х	Х	早川町
_	_	_	_	身延町
-	-	-	1	南部町
_	_	_	_	富士川町
-	-	-	-	昭和町
_	_	_	_	道志村
-	-	-	-	西桂町
_	_	_	_	忍野村
X	х	х		山中湖村
_	_	_		鳴沢村
_	_	_		富士河口湖町
_	_	_		小菅村
-	-	-	-	丹波山村

## 2 農業経営の特徴

#### (7)農業生産関連事業の加工品等の輸出を行っている経営体数

基本	<b></b> 上指標							海外向け	に出荷(輸
都	市			海外向けに出					売上金額ス
道	X T		合計	荷していない 経営体	計	売上金額も数 量も把握して			
府 県	町 村	市町村名		胜呂平	pΙ	いない経営体	小計	1割未満	$1 \sim 2$
ホコ	٦ -								
I	I		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
١	۲		<1>	<2>	<3>	<4>>	<b>&lt;</b> 5>	<6>	<7>
19	000	山梨県	12, 356	12, 334	22	10	12	8	_
19	201	甲府市	853	853	-	-	-	-	-
19	202	富士吉田市	77	77	-	_	-	_	_
19	204	都留市	107	106	1	-	1	1	-
19	205	山梨市	1, 378	1, 372	6	3	3	2	_
19	206	大月市	27	27	-	-	-	-	-
19	207	韮崎市	745	745	-	_	-	_	_
19	208	南アルプス市	1, 514	1, 512	2	1	1	-	-
19	209	北杜市	1, 685	1, 683	2	-	2	_	-
19	210	甲斐市	266	266	-	-	-	-	-
19	211	笛吹市	2, 913	2, 907	6	5	1	1	_
19	212	上野原市	56	56	-	-	-	-	-
19	213	甲州市	1, 697	1, 692	5	1	4	4	_
19	214	中央市	386	386	-	-	-	-	-
19	346	市川三郷町	135	135	-	_	-	_	_
19	364	早川町	х	Х	Х	Х	Х	х	X
19	365	身延町	52	52	-	_	-	_	_
19	366	南部町	76	76	-	-	-	-	-
19	368	富士川町	86	86	-	_	-	_	_
19	384	昭和町	101	101	-	-	-	-	-
19	422	道志村	7	7	_	_	_	_	_
19	423	西桂町	8	8	-	-	-	-	-
19	424	忍野村	52	52	_	_	_	_	_
19	425	山中湖村	Х	Х	Х	Х	Х	х	X
19	429	鳴沢村	54	54	_	_	_	_	_
19	430	富士河口湖町	64	64	-	-	-	-	_
19	442	小菅村	7	7	_	_	_	_	_
19	443	丹波山村	5	5	-	-	-	-	-

i出) してい	る経営体(	実数)							
ては数量を把	2握している	経営体の売	上金額割合					売上会	 金額を把握し
2 ~ 3	3 ~ 4	4 ~ 5	5 ~ 6	6 ~ 8	8割以上	小計	1割未満	1 ~ 2	2 ~ 3
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
<8>	<9>	<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>
1	-	-	-	1	2	8	5	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
_	-	-	_	-	-	_	-	-	_
-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
_	_	_	_	_	1	1	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
1	-	-	_	- 1	1	-	_	_	-
1				1	_	2		_	<u> </u>
_	_	_	_	_	_	1	1	_	_
_	-	_	_	_	_	_	-	_	_
_	_	-	-	-	-	3	3	-	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
	_	_	_	_	_	-	_	_	_
х	х	х	х	х	х	Х	х	х	х
_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_ _	_ _	_ _	_ _	_ _	_ _	_	_
X	X								X
_		_	_	_	_	_	_		
_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

		海夕	ト向けに出荷	「(輸出) し	ている経営	4体(複数回	]答)		
,ている経営	体の売上金	額割合				売上金	額は把握し	ていないが	数量を把握し
3 ~ 4	4 ~ 5	5 ~ 6	6 ~ 8	8割以上	小計	1割未満	1 ~ 2	2 ~ 3	3 ~ 4
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
<18>	<19>	<20>	<21>	<22>	⟨23⟩	<24>	<25>	<26>	<27>
_	-	-	1	1	4	3	-	-	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	1	2	2	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
_	_	_	1	_	_	_	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	-	-	_	-	1	-	-	-	-
_		_			1	1			
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
Х	Х		Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_		_	-	_	_	_	_
_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
х	х	х	х	х	Х	Х	х	х	х
_	_	_	-	_	-	-	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	-	-	-	-	_	-	-	-	_

している経営	営体の売上金	金額割合		
4 ~ 5	5 ~ 6	6 ~ 8	8割以上	市町村名
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<28>	<29>	<30>	<31>	
_	_	_	1	山梨県
-	-	-	-	甲府市
_	-	-	-	富士吉田市
-	-	-	-	都留市
_	-	-	_	山梨市
-	-	-	-	大月市
_	_	_	_	韮崎市
-	-	-	1	南アルプス市
_	_	_	_	北杜市
-	-	-	-	甲斐市
_	_	_	_	笛吹市
-	-	-	-	上野原市
_	_	_	_	甲州市
-	-	-	-	中央市
_	_	_	_	市川三郷町
Х	Х	Х	Х	早川町
_	_	_	_	身延町
-	-	-	-	南部町
_	_	_	_	富士川町
-	-	-	-	昭和町
_	_	_	_	道志村
-	-	-	-	西桂町
_	_	_		忍野村
X	х	X		山中湖村
_	_	_		鳴沢村
-	-	-		富士河口湖町
_	_	_		小菅村
-	-	-	-	丹波山村

3 土 地 (1)経営耕地の状況(経営耕地、うち所有、うち借入)

基本	<b>本指標</b>				計			
都	市	1			うち所有し	ている耕地	うち借入し	ている耕地
道	X		経営耕地	経営耕地				
府県	町 村	市町村名	の ある 経営体	面 積	経営体数	面積	経営体数	面積
宗 コ	们 二							
Ī	1		(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)
F	ド		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;</b> 5>	<6>
19	000	山梨県	12, 312	1, 226, 539	11, 771	762, 929	4, 761	463, 610
19	201	甲府市	849	68, 855	802	51, 955	319	16, 900
19	202	富士吉田市	75	18, 500	63	2, 815	38	15, 685
19	204	都留市	107	7, 388	97	4, 944	33	2, 444
19	205	山梨市	1, 377	100, 465	1, 326	76, 220	526	24, 245
19	206	大月市	27	2, 335	22	997	10	1, 338
19	207	韮崎市	745	86, 918	721	45, 095	275	41, 823
19	208	南アルプス市	1, 512	115, 393	1, 479	89, 763	462	25, 630
19	209	北杜市	1, 672	316, 316	1, 509	111, 618	857	204, 698
19	210	甲斐市	265	23, 097	250	17, 864	79	5, 233
19	211	笛吹市	2, 899	245, 734	2, 841	196, 131	1, 129	49, 603
19	212	上野原市	56	3, 088	49	1, 939	23	1, 149
19	213	甲州市	1, 697	120, 746	1, 672	98, 477	583	22, 269
19	214	中央市	385	38, 844	365	25, 334	128	13, 510
19	346	市川三郷町	135	14, 179	123	7, 921	54	6, 258
19	364	早川町	Х	Х	Х	Х	х	х
19	365	身延町	52	4, 669	41	1, 723	42	2, 946
19	366	南部町	75	4, 721	75	3, 295	33	1, 426
19	368	富士川町	84	8, 278	74	4, 251	31	4, 027
19	384	昭和町	101	6, 635	93	4, 898	36	1, 737
19	422	道志村	7	2, 231	2	61	6	2, 170
19	423	西桂町	8	790	6	211	5	579
19	424	忍野村	52	4, 941	48	2, 454	17	2, 487
19	425	山中湖村	Х	Х	Х	х	Х	х
19	429	鳴沢村	53	4, 727	48	2, 365	29	2, 362
19	430	富士河口湖町	62	26, 449	53	12, 309	38	14, 140
19	442	小菅村	7	126	7	126	_	_
19	443	丹波山村	5	192	4	141	3	51

		Æ	1			畑 (	樹	園 地	を
		うち所有し	ている耕地	うち借入し	ている耕地			うち所有し	ている耕地
経営耕地のある経営体	経営耕地面 積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営耕地のある経営体	経営耕地面 積	経営体数	面積
(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)
<7>	<8>	<9>	<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>
4, 256	335, 931	3, 999	167, 936	1, 424	167, 995	4, 262	294, 351	3, 785	133, 776
335	16, 788	313	12, 602	103	4, 186	458	19, 916	411	13, 787
65	4, 663	53	2, 001	32	2, 662	56	13, 817	43	797
87	3, 699	77	2, 622	22	1, 077	77	3, 145	67	2, 192
21	278	18	183	4	95	130	5, 580	117	3, 925
11	535	9	449	4	86	23	1, 687	18	464
675	45, 379	661	27, 139	186	18, 240	308	9, 774	287	5, 230
496	16, 809	476	12, 253	108	4, 556	396	13, 523	364	9, 043
1, 496	185, 629	1, 397	72, 824	653	112, 805	1, 124	124, 121	963	36, 305
230	11, 036	226	8, 901	53	2, 135	182	7, 531	165	6, 171
95	3, 037	87	2, 352	18	685	555	27, 972	508	20, 311
17	337	16	273	4	64	56	2, 668	49	1, 615
6	90	4	45	2	45	119	6, 485	113	5, 029
310	23, 743	298	15, 115	77	8, 628	274	11, 100	253	6, 885
100	5, 902	91	2, 953	27	2, 949	102	4, 721	87	2, 040
х	х	Х	х	Х	х	х	х	х	х
39	2, 367	28	817	27	1, 550	46	2, 187	36	819
60	2, 228	56	1, 335	27	893	67	2, 316	64	1, 783
57	3, 634	50	810	19	2, 824	48	1, 631	41	782
94	4, 970	86	3, 712	32	1, 258	62	1, 233	52	764
3	1, 722	1	32	2	1, 690	4	509	1	29
7	586	6	136	4	450	6	194	4	65
27	1, 608	26	991	6	617	46	3, 308	40	1, 438
Х	х	Х	х	х	х	х	х	х	х
_	_	_	_	_	_	50	4, 555	44	2, 193
23	860	19	384	12	476	57	25, 258	46	11, 833
_	_	_	_	_	_	7	126	7	126
-	-	-	-	-	-	5	191	4	141

除	< )	樹					地	地畑のうち牧草専用地	
うち借入し	ている耕地			うち所有し	ている耕地	うち借入し	ている耕地	畑のうち牧	阜専用地
経営体数	面積	経営耕地のある経営体	経営耕地面 積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)	(経営体)	(a)
<17>	<18>	<19>	<20>	<21>	<22>	<23>	<24>	<25>	<26>
1, 247	160, 575	8, 365	596, 257	8, 081	461, 217	2, 808	135, 040	69	80, 395
152	6, 129	601	32, 151	569	25, 566	169	6, 585	1	175
25	13, 020	3	20	2	17	1	3	2	11, 767
20	953	12	544	7	130	6	414	-	-
40	1, 655	1, 325	94, 607	1, 278	72, 112	495	22, 495	1	80
9	1, 223	8	113	5	84	3	29	1	10
50	4, 544		31, 765	231	12, 726	94		1	3
68	4, 480	1, 334	85, 061	1, 299	68, 467	366	16, 594	2	109
352	87, 816	131	6, 566	110	2, 489	37	4, 077	28	43, 544
29	1, 360	94	4, 530	84	2, 792	18	1, 738	3	1, 840
184	7, 661	2, 648	214, 725	2, 593	173, 468	992		6	126
21 38	1, 053 1, 456	1, 634	83 114, 171	7 1, 611	93, 403	554		2	200
66	4, 215	1, 034	4, 001	95	3, 334	26	20, 700		200
31	2, 681	84	3, 556	78	2, 928	19	628	_	_
X					2, 020 X	X		Х	X
31	1, 368	10	115	8	87	4		_	-
15	533		177	12	177	-	-	-	_
10	849	63	3, 013	58	2, 659	16	354	_	_
16	469	18	432	17	422	1	10	-	_
4	480	_	_	-	_	_	-	-	_
2	129	1	10	1	10	_	_	-	-
15	1, 870	2	25	2	25	_	_	_	_
Х	х	Х	Х	Х	Х	х	х	Х	Х
29	2, 362	9	172	9	172	_	_	1	200
33	13, 425	6	331	4	92	3	239	21	22, 341
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
3	50	1	1	-	_	1	1	-	_

市町村名

山梨県

甲府市

富士吉田市

都留市

山梨市

大月市

韮崎市

南アルプス市

北杜市

甲斐市

笛吹市

上野原市

甲州市

中央市

市川三郷町

早川町

身延町

南部町

富士川町

昭和町

道志村

西桂町 忍野村

山中湖村

鳴沢村

富士河口湖町

小菅村

丹波山村

## 3 土 地

#### (2) 経営耕地面積規模別経営体数

基次	本指標									
都	市									
道	区		計	経営耕地な し	0. 3ha	0.3 ∼	0.5 ∼	1.0 ∼	1.5 ~	2.0 ~
府県	町 村	市町村名			未満	0.5	1.0	1.5	2.0	3.0
ボコ	73 									
I	I		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
۲	۲		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;</b> 5>	<6>	<7>	⟨8⟩
19	000	山梨県	12, 356	44	1, 275	3, 004	5, 090	1, 721	551	323
19	201	甲府市	853	4	120	231	328	104	29	19
19	202	富士吉田市	77	2	4	33	23	5	4	2
19	204	都留市	107	-	4	59	32	4	3	2
19	205	山梨市	1, 378	1	237	330	549	170	42	33
19	206	大月市	27	-	3	12	8	-	1	2
19	207	韮崎市	745	-	9	227	310	106	37	26
19	208	南アルプス市	1, 514	2	185	353	675	197	58	28
19	209	北杜市	1, 685	13	27	414	652	234	107	91
19	210	甲斐市	266	1	11	88	107	29	15	8
19	211	笛吹市	2, 913	14	348	552	1, 266	490	161	47
19	212	上野原市	56	-	14	21	14	5	-	1
19	213	甲州市	1, 697	_	232	367	757	246	52	28
19	214	中央市	386	1	26	102	153	71	15	9
19	346	市川三郷町	135	-	7	32	52	27	7	6
19	364	早川町	Х	Х	х	Х	Х	Х	х	x
19	365	身延町	52	-	1	19	22	2	4	1
19	366	南部町	76	1	3	38	29	1	-	3
19	368	富士川町	86	2	8	32	33	4	2	_
19	384	昭和町	101	-	4	39	42	10	4	2
19	422	道志村	7	-	-	2	_	1	2	1
19	423	西桂町	8	-	_	2	4	-	1	_
19	424	忍野村	52	-	4	21	12	6	3	2
19	425	山中湖村	X	Х	Х	Х	X	Х	Х	X
19	429	鳴沢村	54	1	18	11	9	5	-	4
19	430	富士河口湖町	64	2	4	14	9	4	4	7
19	442	小菅村	7	-	4	3	-	-	-	_
19	443	丹波山村	5	_	2	1	2	-	-	-

3.0 ∼	5.0 ~	10.0-	20.0~	20.0-	E0 0-	100 -	150ha	
		10.0~		30.0∼		100 ~		→ m+++ <i>/</i> 2
5. 0	10. 0	20. 0	30. 0	50. 0	100.0	150. 0	以上	市町村名
(%Z ) H-)	(タ兴井)	(勿兴什)	(勿兴仕)	(奴兴什)	(奴兴县)	(奴兴县)	(ダ兴井)	
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体) <12>	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
166	102	49	10	10	7	2		山梨県
13	3	-	-	2		_		甲府市
13	1	1	_	_	_	1		富士吉田市
2	1	-				<u> </u>		都留市
7	3	5	1	_				山梨市
,	1	-	<u>'</u>	_	_	_		大月市
17	7	3	1	1	_	1		並 並 並 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
7	5	2	1	1		ı		
					_	_		南アルプス市
62	47	23	4	5	4	_		北杜市
3	3	1	_	_	_	_		甲斐市
18	12	3	_	_	2	-		笛吹市
1	_	-	_	_	_	_		上野原市
11	2	2	_	_	_	_		甲州市
4	3	1	-	-	1	-		中央市
1	1	2	_	_	_	_		市川三郷町
X	X	Х	Х	Х	Х	Х		早川町
2	1	_	_	_	_	_		身延町
_	1	-	-	-	-	-		南部町
3	1	_	1	_	_	_		富士川町
-	-	-	-	-	-	-		昭和町
	_	1	_	_	_	_	_	道志村
1	-	-	-	-	-	-	-	西桂町
4	-	-	-	-	-	-	-	忍野村
Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	山中湖村
6	_	-	_	_	_	-	-	鳴沢村
3	9	5	2	1	-	-	-	富士河口湖町
_	-	-	-	_	_	_	_	小菅村
-	-	-	-	-	-	-	-	丹波山村

## 3 土 地

#### (3)経営耕地面積規模別経営耕地面積

基本	指標								
都	市	]							
道	X		計	0. 3ha	0.3 ∼	0.5 ∼	1.0 ~	1.5 ~	2.0 ~
府 県	町 村	市町村名		未満	0.5	1. 0	1.5	2. 0	3. 0
宗 コ	们 二								
I	I		(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)
ŀ,	ド		<1>	<2>	<3>	<4>	<5>	<6>	<7>
19	000	山梨県	1, 226, 539	23, 667	113, 441	350, 552	200, 220	90, 520	74, 602
19	201	甲府市	68, 855	2, 141	8, 734	22, 605	12, 289	4, 722	4, 279
19	202	富士吉田市	18, 500	65	1, 258	1, 551	573	632	432
19	204	都留市	7, 388	68	2, 160	2, 180	512	531	494
19	205	山梨市	100, 465	4, 305	12, 109	37, 527	19, 406	6, 845	7, 681
19	206	大月市	2, 335	50	422	452	-	185	526
19	207	韮崎市	86, 918	140	8, 853	20, 943	12, 691	6, 092	6, 080
19	208	南アルプス市	115, 393	3, 603	13, 449	46, 146	22, 611	9, 456	6, 282
19	209	北杜市	316, 316	468	16, 251	44, 791	27, 862	17, 797	21, 079
19	210	甲斐市	23, 097	237	3, 334	7, 384	3, 406	2, 535	1, 821
19	211	笛吹市	245, 734	6, 563	20, 510	88, 675	56, 956	26, 191	10, 833
19	212	上野原市	3, 088	287	746	900	579	-	276
19	213	甲州市	120, 746	4, 295	13, 683	52, 342	27, 910	8, 379	6, 443
19	214	中央市	38, 844	463	3, 903	10, 532	8, 460	2, 589	2, 107
19	346	市川三郷町	14, 179	137	1, 212	3, 608	3, 229	1, 189	1, 481
19	364	早川町	х	х	х	х	х	х	х
19	365	身延町	4, 669	22	735	1, 431	230	660	216
19	366	南部町	4, 721	45	1, 431	1, 866	102	-	687
19	368	富士川町	8, 278	154	1, 168	2, 335	479	320	_
19	384	昭和町	6, 635	92	1, 468	2, 788	1, 098	654	535
19	422	道志村	2, 231	-	62	-	121	348	200
19	423	西桂町	790	-	79	246	-	150	-
19	424	忍野村	4, 941	48	779	814	693	545	460
19	425	山中湖村	х	х	х	х	х	х	х
19	429	鳴沢村	4, 727	339	408	560	570	-	890
19	430	富士河口湖町	26, 449	77	530	573	443	700	1, 600
19	442	小菅村	126	32	94	-	-	-	_
19	443	丹波山村	192	36	30	126	-	-	_

3.0 ~	5.0 ~			30.0∼	50.0∼	100 ~	150ha
5. 0	10. 0	20. 0	30. 0	50.0	100. 0	150. 0	以上市町村名
(a)							
<8>	<9>	<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>
60, 164	65, 494	65, 763	23, 591	36, 556	47, 334		49,870 山梨県
4, 598	1, 616	-	-	7, 871	-	-	- 甲府市
404	520	1, 300	-	-	-	11, 765	- 富士吉田市
662	781	-	-	-	-	-	- 都留市
2, 542	1, 670	6, 380	2, 000	-	-	-	- 山梨市
-	700	-	-	-	-	-	- 大月市
5, 740	4, 379	3, 600	2, 400	3, 000	-	13, 000	- 韮崎市
2, 684	3, 380	2, 170	2, 412	3, 200	-	-	- 南アルプス市
22, 934	30, 082	32, 270	9, 632	18, 885	24, 395	-	49,870 北杜市
1, 215	1, 685	1, 480	-	-	-	-	- 甲斐市
6, 606	8, 458	4, 098	-	-	16, 844	-	- 笛吹市
300	-	-	-	-	-	-	- 上野原市
3, 964	1, 130	2, 600	-	_	-	-	- 甲州市
1, 398	2, 180	1, 117	-	-	6, 095	-	- 中央市
300	740	2, 283	-	_	-	-	- 市川三郷町
х	х	х	х	х	х	х	x 早川町
875	500	-	-	_	_	-	- 身延町
-	590	-	-	-	-	-	- 南部町
1, 111	711	-	2, 000	_	_	-	- 富士川町
-	-	-	-	-	-	-	- 昭和町
-	-	1, 500	-	-	-	-	- 道志村
315	-	_	_	_	-	-	- 西桂町
1, 602	_	_	-	-	-	-	- 忍野村
х	х	х	х	х	х	Х	x 山中湖村
1, 960	_	_	-	-	-	-	- 鳴沢村
954	5, 860	6, 965	5, 147	3, 600	-	-	- 富士河口湖町
_	-	_	-	_	-	-	- 小菅村
-	_	-	-	-	-	-	- 丹波山村

# 4 農作物

## (1) 販売目的の作物の作物別作付(栽培)面積規模別経営体数

ア 水稲

基本	指標							
都	市	-						
道	X		作 付 経営体数	0. 1ha	0.1 ~	0.3 ∼	0.5 ~	1.0 ~
府	町	市町村名	压口件数	未満	0.3	0. 5	1.0	1. 5
県	村 コ							
⊐ 	<b>⊣</b> 		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
ド	۴		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;</b> 5>	<6>
19	000	山梨県	3, 168	102	834	984	815	191
19	201	甲府市	218	10	80	60	51	11
19	202	富士吉田市	45	-	13	18	8	3
19	204	都留市	41	2	17	16	3	2
19	205	山梨市	8	6	2	-	-	_
19	206	大月市	3	1	1	1	-	-
19	207	韮崎市	562	7	127	211	151	33
19	208	南アルプス市	267	23	134	55	38	6
19	209	北杜市	1, 345	19	227	454	382	109
19	210	甲斐市	163	5	58	43	48	2
19	211	笛吹市	24	3	21	-	-	_
19	212	上野原市	4	1	2	-	1	-
19	213	甲州市	3	_	2	1	-	_
19	214	中央市	260	7	53	80	89	17
19	346	市川三郷町	54	1	30	6	13	1
19	364	早川町	Х	Х	Х	Х	Х	х
19	365	身延町	19	4	9	3	2	-
19	366	南部町	15	2	8	2	2	-
19	368	富士川町	30	7	13	4	3	1
19	384	昭和町	72	1	24	22	20	4
19	422	道志村	2	-	1	-	-	-
19	423	西桂町	4	-	1	1	-	-
19	424	忍野村	15	-	5	5	3	1
19	425	山中湖村	Х	х	Х	х	Х	Х
19	429	鳴沢村	-	-	-	-	-	-
19	430	富士河口湖町	13	3	5	2	1	1
19	442	小菅村	-	-	-	-	-	-
19	443	丹波山村	-	- 20	-	-	-	-

	0.0	0.0	<b>5</b> .0		10.0	45.01	
1.5 ~	2.0 ~	3.0 ∼	5.0 ~	7.5 ~	10.0 ~	15. 0ha	<del></del>
2.0	3. 0	5. 0	7. 5	10.0	15. 0	以上	市町村名
	(/= W // )	(1- N/ II )	(1- N. H. )	(1- N. H. )	<i>(1- )(1)</i>		
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<7>	<b>&lt;8&gt;</b>	<9>	<10>	<11>	<12>	<13>	
68	69	47	27	5	10		山梨県
2	3	1	-	-	-		甲府市
-	1	1	1	-	-		富士吉田市
-	1	-	-	-	-		都留市
_	-	_	-	_	_		山梨市
-	-	-	-	-	-		大月市
7	8	9	5	1	2		韮崎市
5	3	2	1	-	-	-	南アルプス市
42	41	29	17	4	8	13	北杜市
5	2	-	-	-	-	-	甲斐市
-	-	-	-	-	-	-	笛吹市
-	-	-	-	-	-	-	上野原市
-	-	-	-	-	-	-	甲州市
3	4	4	2	-	-	1	中央市
-	2	-	1	-	-	-	市川三郷町
Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	早川町
1	-	-	-	-	-	-	身延町
1	-	-	-	-	-	-	南部町
	-	1	-	-	-	1	富士川町
-	1	-	-	-	-	-	昭和町
1	_	-	_	_	_	_	道志村
1	1	-	-	-	-	-	西桂町
	1	-	-	-	-		忍野村
Х	Х	х	х	х	х	Х	山中湖村
_	-	-	-	-	-	_	鳴沢村
-	1	-	-	-	-	-	富士河口湖町
_	-	-	-	-	-	_	小菅村
-	_	-	-	-	-	-	丹波山村

#### 5 個人農業経営

#### (1)農業所得依存度別経営体数(旧主副業別経営体数)

基	本指標				農業所得	主経営体		農外所得			
都道府県コ	市区町村コ	市町村名	計	小計	主業経営体	65歳未満 の農業専 従者がい る	主業経営体以外	小計	準主業 経営体		
I	I		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)		
ド	ド		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;5&gt;</b>	<6>	<7>		
19	000	山梨県	12, 025	8, 542	3, 295	2, 782	5, 247	3, 483	1, 250		
19	201	甲府市	830	559	214	171	345	271	109		
19	202	富士吉田市	70	24	8	6	16	46	13		
19	204	都留市	103	28	11	10	17	75	22		
19	205	山梨市	1, 351	1, 114	471	398	643	237	119		
19	206	大月市	24	10	1	1	9	14	2		
19	207	韮崎市	731	451	105	79	346	280	68		
19	208	南アルプス市	1, 490	1, 032	301	246	731	458	155		
19	209	北杜市	1, 590	869	243	195	626	721	197		
19	210	甲斐市	258	103	32	27	71	155	47		
19	211	笛吹市	2, 868	2, 360	1, 098	947	1, 262	508	247		
19	212	上野原市	53	26	7	7	19	27	3		
19	213	甲州市	1, 665	1, 395	596	520	799	270	152		
19	214	中央市	371	249	92	76	157	122	39		
19	346	市川三郷町	131	89	27	26	62	42	13		
19	364	早川町	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Χ		
19	365	身延町	47	25	4	4	21	22	2		
19	366	南部町	74	22	4	3	18	52	5		
19	368	富士川町	81	55	21	16	34	26	4		
19	384	昭和町	98	24	9	6	15	74	27		
19	422	道志村	7	4	1	1		3	2		
19	423	西桂町	8	4	1	1	3	4	1		
19	424	忍野村	49	18	7	2	11	31	12		
19	425	山中湖村	Х	Х	Х	Х	Х	Х	X		
19	429	鳴沢村	54	33	16	14	17	21	6		
19	430	富士河口湖町	60	41	26	26		19	4		
19	442	小菅村	7	4		_	4	3	_		
19	443	丹波山村	4	2	-	-	2	2	1		

主経営体		
65歳未満 の農業専 従者がい る	準主業 経営体 以外	市町村名
(経営体)	(経営体)	
<8>	<9>	
513	2, 233	山梨県
52	162	甲府市
5	33	富士吉田市
7	53	都留市
58	118	山梨市
2	12	大月市
17	212	韮崎市
62	303	南アルプス市
54	524	北杜市
21	108	甲斐市
123	261	笛吹市
-		上野原市
67		甲州市
14		中央市
6		市川三郷町
X		早川町
1		身延町
2		南部町
1		富士川町
13		昭和町
1		道志村
-		西桂町 3.181
3		忍野村
3		山中湖村
1		鳴沢村
		富士河口湖町 小菅村
_		
_		丹波山村

#### 6 世帯員の状況(個人経営体)

# (1) 年齢階層別の基幹的農業従事者数(仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数)

基本	本指標		男女計									
都道府県コ	市区町村コ	市町村名	計	15 ~ 19歳	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59
I	I		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
F,	۴		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;</b> 5>	<6>	<7>	<8>	<9>	<10>
19	000	山梨県	17, 077	_	32	82	192	335	443	577	776	956
19	201	甲府市	1, 266	-	5	10	14	33	36	41	42	58
19	202	富士吉田市	61	_	_	_	2	1	1	2	5	2
19	204	都留市	92	-	-	-	4	2	3	3	3	7
19	205	山梨市	2, 248	_	4	15	17	51	67	90	133	121
19	206	大月市	20	-	-	-	-	-	-	1	-	_
19	207	韮崎市	750	_	_	4	9	6	7	15	26	43
19	208	南アルプス市	2, 073	-	3	7	14	29	38	58	63	79
19	209	北杜市	1, 597	_	3	4	14	32	32	52	57	81
19	210	甲斐市	304	-	1	1	5	8	8	9	11	13
19	211	笛吹市	4, 733	_	6	29	77	106	150	167	257	298
19	212	上野原市	53	-	-	-	-	1	2	1	1	3
19	213	甲州市	2, 672	_	7	7	27	44	71	91	136	196
19	214	中央市	510	-	-	2	4	8	11	21	21	26
19	346	市川三郷町	160	_	_	1	2	1	5	5	4	6
19	364	早川町	Х	X	Х	Х	Х	Х	X	Х	X	X
19	365	身延町	42	_	_	_	_	2	2	_	_	1
19	366	南部町	52	-	-	-	-	-	2		-	2
19	368	富士川町	94	_	_	_	_	2	_	4		6
19	384	昭和町	99	-	-	-	-	3	-	4	2	-
19	422	道志村	13	_	_	_	_	2	_	_		_
19	423	西桂町	6	-	-	-	-	-	1	_	-	-
19	424	忍野村	63	_	_	_	_	_	3	3		_
19	425	山中湖村	X	Х		X			X			Х
19	429	鳴沢村	71	_	1	1	_	1	1	4		6
19	430	富士河口湖町	85	-	_	1	3		3			8
19	442	小菅村	8	_	_	_	_	_	_	_	_	_
19	443	丹波山村	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-

60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85歳 以上	計	15 ~ 19歳	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>	<18>	<19>	<20>	<21>	<22>	<23>	<24>
1, 341	2, 348	3, 192	3, 006	2, 172	1, 625	10, 178	-	23	59	136	229	310	368
74	171	264	223	161	134	720	-	2	5	10	19	26	29
7	4	11	12	10	4	50	_	_	_	2	1	1	1
7	13	20	18	6	6	65	-	-	-	3	1	2	3
178	328	395	386	268	195	1, 286	_	1	13	14	40	46	51
2	3	2	4	4	4	14	-	-	-	-	-	-	-
45	100	165	155	105	70	520	_	_	3	8		6	12
151	266	435	427	302	201	1, 224	-	3	6	8		26	38
107	189	326	304	237	159	1, 065	_	3	2	7		22	31
18	36	61	55	39	39	178	-	1	-	5	5	6	8
422	673	799	760	547	442	2, 729	_	4	22	54		106	108
1	9	9	13	10	3	41	-	-	-	-	1	-	1
235	403	485	412	319	239	1, 518	_	6	6	18		46	53
37	74	87	97	66	56	316	-	-	-	4	6	8	16
15	13	31	33	26	18	96	_	_	1	1	1	4	3
X	X		X	X	X	X	Х	Х	Х	Х	X	X	X
2	5		11 13	6 7		30	_	_	_	_		2	1
8	7 8	13 11	21	13	5 16	40 61	_	_		_	- 1	2	3
10	17	28	14	9	12	67	_	_		_	3	_	3
2	1	20	2	2	2	5	_	_	_	_	_	_	_
_	1	1	1	_	1	5	_	_	_	_	-	_	_
4	8		19	5	8	37	_	_	_	_	_	3	3
x			Х	х		Х							х
8	5		10	19	3	45	_		_			1	1
8	12	11	11	8	4	59	-			2			3
_	1	1	4	1	1	3	-		-	_	-	-	_
-	1	1	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-

男													
50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85歳 以上	計	15 ~ 19歳	20 ~ 24	25 ~ 29	$30 \sim 34$	35 ~ 39
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)						
<25>	<26>	<27>	⟨28⟩	<29>	<30>	⟨31⟩	<32>	<33>	<34>	<35>	<36>	<37>	⟨38⟩
490	557	730	1, 322	1, 872	1, 800	1, 245	1, 037	6, 899	-	9	23	56	106
26	31	35	89	154	125	90	79	546	-	3	5	4	14
3	2	4	3	11	9	9	4	11	_	_	-	_	_
2	5	3	8	16	13	4	5	27	-	-	-	1	1
88	71	93	177	212	207	155	118	962	_	3	2	3	11
-	-	1	1	1	4	3	4	6	-	-	-	-	-
20		28	70	121	105	67	46	230	_	_	1	1	1
39	49	77	142	247	271	177	122	849	-	-	1	6	10
38	51	68	134	226	194	162	106	532	_	_	2	7	11
7 152	8 168	9 218	15 372	38 437	29 439	21 287	26 291	126 2, 004	_ _	2	1 7	23	35
132	1	1	7	6	12	9	2	12	_	_		_	-
86	112	126	212	272	235	168	146	1, 154	_	1	1	9	12
13	14	26	44	49	63	36	37	194	_	_	2	_	2
2		12	5	19	17	15	14	64	_	_	_	1	_
х	Х	Х	Х	Х	х	Х	Х	х	Х	Х	Х	Х	х
	1	_	4	8	9	4	2	12	_	_	_	_	2
-	1	2	5	9	10	6	4	12	-	-	-	-	-
4	3	7	5	6	14	8	10	33	-	_	-	_	1
2	-	6	10	17	11	7	8	32	-	-	-	-	_
_		1	1	_	1	_	2	8	_	_	_	_	2
1		-	1	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-
_		2	4	7	12		3	26	_	_	_	_	_
X			X	X	X		X	Х					X
3			3	6	7		3	26	_	_	1	-	_
3	4	6	9	8	9	3	4	26 5	- -	- -	- -	1 -	1
_	_	_	1	1	- -		_	-					_

		女								
40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	$70 \sim 74$	75 ~ 79	80 ~ 84	85歳 以上	市町村名
(人)	(人)	(人)	(人)							
<39>	<40>	<41>	<42>	<43>	<44>>	<45>	<46>	<47>	<48>	
133	209	286	399	611	1, 026	1, 320	1, 206	927	588	山梨県
10	12	16	27	39	82	110	98	71	55	甲府市
_	1	2	-	3	1	_	3	1	_	富士吉田市
1	-	1	2	4	5	4	5	2	1	都留市
21	39	45	50	85	151	183	179	113	77	山梨市
_	1	-	-	1	2	1	-	1	-	大月市
1	3	6	14	17	30	44	50	38	24	韮崎市
12	20	24	30	74	124	188	156	125	79	南アルプス市
10	21	19	30	39	55	100	110	75	53	北杜市
2	1	4	5	9	21	23	26	18	13	甲斐市
44	59	105	130	204	301	362	321	260	151	笛吹市
2	-	-	2	-	2	3	1	1	1	上野原市
25	38	50	84	109	191	213	177	151	93	甲州市
3	5	8	12	11	30	38	34	30	19	中央市
1	2	2	4	3	8	12	16	11	4	市川三郷町
Х	х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	早川町
	_	_	_	_	1	4	2	2	1	身延町
-	-	-	1	-	2	4	3	1	1	南部町
	1	1	3	1	3	5	7	5	6	富士川町
-	1	-	-	4	7	11	3	2	4	昭和町
_	-	-	-	1	-	2	1	2	-	道志村
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	西桂町
_	_	_	_	2	4	6	7	2	5	忍野村
Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	山中湖村
_	3	-	1	3	2	3	3	10	_	鳴沢村
-	2	3	4	2	3	3	2	5	-	富士河口湖町
_	_	_	_	_	1	1	1	1	1	小菅村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	丹波山村

#### 6 世帯員の状況(個人経営体)

#### (2)農業従事者等の平均年齢

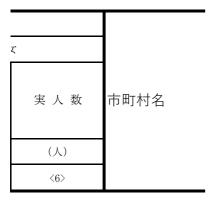
基本	<b></b> 上指標		農業	従	事者	基 幹 的	農業	従 事 者	自 営 農 150 日
都	市		7.1	, -			7.7		(農
道	区								
府	町 ++	市町村名	男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 平均年齢	男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢	男女計の 平均年齢
県コ	村 コ		, , , , ,	1 4 1 11	, , , ,		, , , ,		, , , , ,
I	1		(歳)	(歳)	(歳)	(歳)	(歳)	(歳)	(歳)
F	۲		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;</b> 5>	<6>	<7>
19	000	山梨県	65. 5	64. 8	66. 41	69. 42	69. 14	69. 84	68. 55
19	201	甲府市	65. 73	65. 24	66. 31	69. 67	69. 44	69. 96	69. 17
19	202	富士吉田市	60. 55	60. 29	61	69. 05	69. 9	65. 18	66. 86
19	204	都留市	62. 88	63. 58	61.65	67. 14	67. 68	65. 85	67. 05
19	205	山梨市	65. 58	64. 63	66. 73	68. 61	67. 88	69. 59	68. 28
19	206	大月市	66. 42	66. 97	65. 5	75. 4	79. 29	66. 33	72. 82
19	207	韮崎市	65. 27	64. 27	66. 9	71. 34	70. 79	72. 6	70. 37
19	208	南アルプス市	67. 34	66. 91	67. 88	71. 29	71. 23	71. 39	70. 59
19	209	北杜市	64. 12	63. 37	65. 29	70. 7	70. 93	70. 24	68. 39
19	210	甲斐市	64. 21	63. 26	65. 55	70. 43	69. 63	71. 56	68. 92
19	211	笛吹市	65. 15	64. 54	65. 9	68. 26	67. 78	68. 9	67. 67
19	212	上野原市	70. 24	70. 77	69. 38	71. 45	72. 9	66. 5	70. 89
19	213	甲州市	65. 94	65. 26	66. 75	68. 76	68. 34	69. 32	68. 12
19	214	中央市	66. 15	65. 45	67. 13	70. 29	69. 84	71. 03	69. 27
19	346	市川三郷町	65. 77	65. 13	66. 57	71. 23	71. 05	71. 48	70. 03
19	364	早川町	Х	х	х	х	х	х	х
19	365	身延町	67. 96	68	67. 92	71. 93	72. 73	69. 92	70. 26
19	366	南部町	66. 26	65. 1	68. 24	73. 15	73. 05	73. 5	69. 77
19	368	富士川町	67. 9	67. 64	68. 28	72. 06	71. 79	72. 58	71. 17
19	384	昭和町	65. 25	64. 03	66. 89	71. 45	70. 91	72. 59	68. 83
19	422	道志村	66. 69	72	62. 56	69. 46	76. 4	65. 13	68. 67
19	423	西桂町	61. 23	63. 2	54. 67	67. 17	71.8	44	67. 17
19	424	忍野村	65	62. 14	69. 74	72. 59	70. 24	75. 92	71. 91
19	425	山中湖村	Х	Х	Х	Х	х	х	Х
19	429	鳴沢村	67. 31	67	67. 79	68. 62	68. 2	69. 35	67. 56
19	430	富士河口湖町	63. 41	62. 49	64. 98	63. 11	62. 69	64. 04	63. 09
19	442	小菅村	76. 57	75. 86	77. 29	77. 75	77. 67	77. 8	75. 83
19	443	丹波山村	67. 8	70. 5	57	73	73	-	76. 5

業従事						
以上	の者					
業 専 従	者 )					
男 の 平均年齢	女 の 平均年齢	市町村名				
(歳)	(歳)					
<b>&lt;8&gt;</b>	<9>					
68. 23	69. 08	山梨県				
68. 85	69. 68	甲府市				
67. 28	64. 2	富士吉田市				
66. 68	68. 9	都留市				
67. 4	69. 61	山梨市				
74. 67	64. 5	大月市				
70. 16	70. 88	韮崎市				
70. 59	70. 6	南アルプス市				
68. 72	67. 58	北杜市				
68. 45	69. 66	甲斐市				
67. 25	68. 31	笛吹市				
72. 72	64. 3	上野原市				
67. 64	68. 82	甲州市				
68. 61	70. 36	中央市				
70. 17	69. 79	市川三郷町				
Х	х	早川町				
71. 78	67. 22	身延町				
71. 21	65. 86	南部町				
70. 65	72. 15	富士川町				
68. 98	68. 43	昭和町				
74. 25	64. 2	道志村				
71.8	44	西桂町				
70. 28	76	忍野村				
х	х	山中湖村				
67. 11	68. 33	鳴沢村				
62. 7	64. 05	富士河口湖町				
78. 5	74. 5	小菅村				
76. 5	-	丹波山村				

#### 7 農業経営の内部労働力の状況

# (1)世帯員、役員・構成員(経営主を含む)の状況

基本指標			⇒	+	内部労働力(農業に従事した者)					
都	市	]	Ē	Т	男	1,	5			
道	X									
府県	町 村	市町村名	実経営体数	実 人 数	経営体数	実 人 数	経営体数			
宗 コ	#\J □									
I	1		(経営体)	(人)	(経営体)	(人)	(経営体)			
F	ド		<1>	<2>	⟨3⟩	<4>	<5>			
19	000	山梨県	331	1, 308	322	926	183			
19	201	甲府市	23	63	23	45	12			
19	202	富士吉田市	7	46	7	27	4			
19	204	都留市	4	15	4	12	2			
19	205	山梨市	27	118	26	72	18			
19	206	大月市	3	30	3	27	2			
19	207	韮崎市	14	56	14	48	7			
19	208	南アルプス市	24	89	23	57	16			
19	209	北杜市	95	359	92	279	45			
19	210	甲斐市	8	27	8	22	3			
19	211	笛吹市	45	151	42	89	31			
19	212	上野原市	3	7	3	5	2			
19	213	甲州市	32	115	32	71	18			
19	214	中央市	15	48	15	26	7			
19	346	市川三郷町	4	48	4	38	3			
19	364	早川町	х	х	Х	X	X			
19	365	身延町	5	11	4	9	2			
19	366	南部町	2	37	2	30	2			
19	368	富士川町	5	16	5	14	1			
19	384	昭和町	3	18	3	10	2			
19	422	道志村	_	_	_	_	_			
19	423	西桂町	-	-	-	-	-			
19	424	忍野村	3	8	3	4	2			
19	425	山中湖村	Х	Х	Х	Х	X			
19	429	鳴沢村	_	_	_	_	_			
19	430	富士河口湖町	4	34	4	31	3			
19	442	小菅村	_	_	_	_	_			
19	443	丹波山村	1	4	1	4	-			



- 382 山梨県
- 18 甲府市
- 19 富士吉田市
- 3都留市
- 46 山梨市
- 3 大月市
- 8 韮崎市
- 32 南アルプス市
- 80 北杜市
- 5 甲斐市
- 62 笛吹市
- 2 上野原市
- 44 甲州市
- 22 中央市
- 10 市川三郷町
- x 早川町
- 2 身延町
- 7 南部町
- 2 富士川町
- 8 昭和町
- 道志村
- 西桂町
- 4 忍野村
- x 山中湖村
- 鳴沢村
- 3 富士河口湖町
- 小菅村
- 丹波山村

#### 7 農業経営内部の労働力の状況

#### (2) 農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)の農業従事日数階層別人数

基本	本指標		男 女 計									
都道府県コ	市区町村コ	市町村名	計	60日 未満	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日 以上	計	60日 未満	60 ~ 99
	I		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
ド	ド		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;</b> 5>	<6>	<7>	<b>&lt;8&gt;</b>	<9>	<10>
19	000	山梨県	1, 000	_	137	119	126	178	440	712	_	95
19	201	甲府市	58	-	4	5	3	12	34	42	-	2
19	202	富士吉田市	31	_	1	5	7	1	17	20	_	_
19	204	都留市	13	-	1	5	4	-	3	10	-	1
19	205	山梨市	87	-	15	15	8	13	36	51	-	6
19	206	大月市	11	-	3	1	1	-	6	9	-	3
19	207	韮崎市	54	-	2	2	15	15	20	46	-	2
19	208	南アルプス市	71	-	16	6	9	19	21	51	-	14
19	209	北杜市	294	-	40	42	46	63	103	227	-	37
19	210	甲斐市	26	-	4	1	-	2	19	21	-	2
19	211	笛吹市	122	_	8	7	14	18	75	74	-	1
19	212	上野原市	6	-	1	-	-	3	2	4	-	-
19	213	甲州市	85	_	9	6	8	16	46	56	-	1
19	214	中央市	43	-	3	5	5	6	24	22	-	-
19	346	市川三郷町	8	-	1	1	1	1	4	7	-	1
19	364	早川町	х	х	Х	Х	Х	Х	х	х	х	х
19	365	身延町	6	-	2	-	-	2	2	5	-	1
19	366	南部町	23	-	16	1	3	-	3	21	-	15
19	368	富士川町	15	-	4	1	-	-	10	13	-	4
19	384	昭和町	17	-	1	10	-	2	4	9	-	1
19	422	道志村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
19	423	西桂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	424	忍野村	7	-	1	3	-	-	3	4	-	1
19	425	山中湖村	х	х	Х	Х	Х	Х	х	х	х	х
19	429	鳴沢村	-	_	_	_	_	_	_	_	_	
19	430	富士河口湖町	12	-	-	-	2	5	5	11	-	_
19	442	小菅村	_	_	_	_	_	_	-	_	-	
19	443	丹波山村	4	-	1	3	-	-	-	4	-	1

男							女				
100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日 以上	計	60日 未満	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日 以上	市町村名
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>	<18>	<19>	<20>	<21>	
74	82	120	341	288	-	42	45	44	58	99	山梨県
3	3	7	27	16	-	2	2	-	5	7	甲府市
3	4	1	12	11	_	1	2	3	_	5	富士吉田市
4	2	-	3	3	-	-	1	2	-	-	都留市
9	4	5	27	36	_	9	6	4	8	9	山梨市
1	1	-	4	2	-	-	-	-	-	2	大月市
2	14	11	17	8	_	_	_	1	4	3	韮崎市
5	1	13	18	20	-	2	1	8	6	3	南アルプス市
29	35	49	77	67	_	3	13	11	14	26	北杜市
1	-	1	17	5	-	2	-	-	1	2	甲斐市
2	6	9	56	48	_	7	5	8	9	19	笛吹市
-	-	2	2	2	-	1	-	-	1	-	上野原市
3	5	9	38	29	_	8	3	3	7	8	甲州市
2	1	3	16	21	-	3	3	4	3	8	中央市
1	1	1	3	1	_	_	_	_	_	1	市川三郷町
Х	Х	Х	х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	早川町
_	_	2	2	1	_	1	_	-	_	-	身延町
1	3	-	2	2	-	1	-	-	-	1	南部町
1	_	_	8	2	_	_	_	-	_	2	富士川町
3	-	2	3	8	-	-	7	-	-	1	昭和町
_	_	_	_	_	_	-	_	-	_	-	道志村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	西桂町
1	_	_	2	3	_	_	2	_	_	1	忍野村
Х	Х	Х	Х	Х	х	Х	х	х	х	Х	山中湖村
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	鳴沢村
-	2	5	4	1	-	-	-	-	-	1	富士河口湖町
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	小菅村
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	丹波山村

#### 8 林業経営の特徴

## (1)組織形態別経営体数

基本指標									法人化して	「いる経営に
都	市							会社		
道	X		合 計	≑L	農事組					
府	町	市町村名		計	合法人	小 計	株式	合名·合	合同	相互
県コ	村 コ						会社	資会社	会社	会社
1	I		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
ド	ド		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;</b> 5>	<6>	<7>	<b>&lt;8&gt;</b>
19	000	山梨県	124	49	-	31	30	1	-	_
19	201	甲府市	6	3	-	2	2	-	-	_
19	202	富士吉田市	4	-	-	-	-	-	-	
19	204	都留市	9	5	-	2	2	-	-	-
19	205	山梨市	х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
19	206	大月市	7	4	-	2	2	-	-	-
19	207	韮崎市	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
19	208	南アルプス市	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	х
19	209	北杜市	44	9	_	6	6	_	_	_
19	210	甲斐市	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
19	211	笛吹市	3	1	_	1	1	_	_	_
19	212	上野原市	4		-	1	1	-	-	-
19	213	甲州市	5	2	_	2	2	_	_	_
19	214	中央市	Х	X	Х	х	Х	Х	Х	Х
19	346	市川三郷町	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
19	364	早川町	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
19	365	身延町	6	4	_	2	2	_	_	_
19	366	南部町	9	4	-	3	2	1	-	-
19	368	富士川町	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
19	384	昭和町	-	-	-	-	-	-	-	-
19	422	道志村	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х
19	423	西桂町	-		-	-	<u>-</u>	-	-	-
19	424	忍野村	3	1	_	1	1	_	_	_
19	425	山中湖村	-	-	-	-	-	-	-	-
19	429	鳴沢村	X							
19	430	富士河口湖町	4		-	1	1	-		-
19	442	小菅村	3		_	1	1	_	_	_
19	443	丹波山村	-	-	-	-	-	-	-	-

本						法人化	していない	経営体	
小計	各種 農 協	(団体 森林	その他の 各種団体	その他の法人	地方公 共団体 ・財産区	<b>#</b>	個人 経営 体	任意団体	市町村名
(経営体)	(経営体)	組合 (経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<9>	<10>	<11>	<12>	<13>	<14>	<15>	<16>	<17>	
10	_	10	_	8	23	52	48	4	山梨県
1	-	1	-	-	-	3	3		甲府市
_	-	-	_	-	3	1	1	-	富士吉田市
1	-	1	-	2	1	3	3	-	都留市
х	Х	Х	х	Х	Х	Х	Х	Х	山梨市
1	-	1	-	1	1	2	2	-	大月市
Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	Х	韮崎市
х	Х	Х	х	Х	Х	Х	Х	Х	南アルプス市
1	-	1	_	2	14	21	17	4	北杜市
х	Х	Х	х	Х	Х	Х	Х	Х	甲斐市
	_	-	-	_	-	2	2	-	笛吹市
1	-	1	-	-	-	2	2	-	上野原市
	_	-	-	_	1	2	2	-	甲州市
х	х	Х	х	х	Х	Х	х	Х	中央市
Х	Х	Х	Х	х	Х	Х	Х	Х	市川三郷町
х	х	Х	х	х	Х	Х	х	Х	早川町
1	_	1	_	1	-	2	2	-	身延町
1	-	1	-	-	1	4	4	-	南部町
Х	Х	Х	х	Х	Х	Х	Х	Х	富士川町
_	-	-	-	-	-	-	-	-	昭和町
Х	Х	Х	х	Х	Х	Х	Х	Х	道志村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	西桂町
	-	-	_	-	_	2	2	_	忍野村
-	-	-	-	-	-	-	-	-	山中湖村
х	Х	Х	х	Х	Х	Х	Х	Х	鳴沢村
1	-	1	-	1	-	1	1	-	富士河口湖町
_	_	_	_	_	_	2	2	_	小菅村
-	_	-	_	-	-	-	-	-	丹波山村

## 9 山 林

#### (1)保有山林面積規模別経営体数

			•						
基本	<b>本指標</b>								
都	市	]							
道	X		計	保有山林 な し	3 ha	3 ~	5 ~	10 ~	20 ~
府	町	市町村名		,,	未満	5	10	20	30
県	村っ								
⊐ I	⊐ 		(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)
ド	۲		<1>	<2>	<3>	<4>	<b>&lt;</b> 5>	<6>	<7>
19	000	山梨県	124	24	8	16	22	20	4
19	201	甲府市	6	-	1	-	2	2	-
19	202	富士吉田市	4	-	-	1	-	-	-
19	204	都留市	9	1	-	1	2	4	-
19	205	山梨市	х	Х	х	х	Х	Х	х
19	206	大月市	7	2	-	1	1	-	-
19	207	韮崎市	х	Х	х	х	х	Х	х
19	208	南アルプス市	х	Х	х	х	Х	Х	х
19	209	北杜市	44	4	2	8	8	10	1
19	210	甲斐市	х	Х	х	х	Х	Х	х
19	211	笛吹市	3	-	-	-	-	-	1
19	212	上野原市	4	3	-	-	-	1	-
19	213	甲州市	5	2	1	-	-	1	-
19	214	中央市	х	х	х	х	х	х	х
19	346	市川三郷町	х	х	х	х	х	х	х
19	364	早川町	Х	х	Х	Х	Х	х	Х
19	365	身延町	6	3	-	-	1	-	-
19	366	南部町	9	2	-	2	-	1	1
19	368	富士川町	х	х	х	х	х	х	х
19	384	昭和町	-	-	-	-	-	-	-
19	422	道志村	х	Х	х	х	х	Х	х
19	423	西桂町	-	-	-	-	-	-	-
19	424	忍野村	3	-	1	-	1	-	1
19	425	山中湖村	-	-	-	-	-	-	_
19	429	鳴沢村	х	х	х	х	х	х	Х
19	430	富士河口湖町	4	3	-	-	1	-	-
19	442	小菅村	3	1	-	-	2	-	_
19	443	丹波山村	-	-	-	-	-	-	_

30 ~	50 ~	100 ~	500~	1,000ha	市町村名
50	100	500	1,000	以上	
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	
<8>	<9>	<10>	<11>	<12>	
5	9	10	2	4	山梨県
_	-	1	-	-	甲府市
_	2	-	-	1	富士吉田市
_	-	-	-	1	都留市
Х	Х	Х	Х	Х	山梨市
1	1	1	-	-	大月市
Х	Х	Х	Х	Х	韮崎市
х	х	х	х	х	南アルプス市
2	2	6	1	-	北杜市
Х	Х	Х	Х	х	甲斐市
1	1	-	-	-	笛吹市
-	-	-	-	-	上野原市
-	1	-	-	-	甲州市
Х	х	х	х	х	中央市
х	х	х	х	х	市川三郷町
х	х	Х	х	х	早川町
-	1	-	1	-	身延町
-	1	1	-	1	南部町
Х	х	Х	Х	х	富士川町
-	-	-	-	-	昭和町
Х	х	Х	Х	х	道志村
_		_	-	_	西桂町
_	_	-	_		忍野村
_	_	_	_	-	山中湖村
Х	Х	Х	Х		鳴沢村
-	_	_	-		富士河口湖町
-	-	-	-		小菅村
_	_	_	_		丹波山村